

令和4年第4回定例会会議録（第6号）

令和4年12月14日

○出席議員（23名）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 榎田貢君 | 2番 | 日名子敦子君 |
| 3番 | 美馬恭子君 | 4番 | 阿部真一君 |
| 5番 | 手束貴裕君 | 6番 | 安部一郎君 |
| 7番 | 小野正明君 | 8番 | 森大輔君 |
| 9番 | 三重忠昭君 | 10番 | 森山義治君 |
| 11番 | 穴井宏二君 | 12番 | 加藤信康君 |
| 13番 | 荒金卓雄君 | 14番 | 松川章三君 |
| 16番 | 市原隆生君 | 17番 | 黒木愛一郎君 |
| 18番 | 平野文活君 | 19番 | 松川峰生君 |
| 20番 | 野口哲男君 | 21番 | 堀本博行君 |
| 22番 | 山本一成君 | 23番 | 泉武弘君 |
| 25番 | 首藤正君 | | |

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

| | | | |
|-------------------|--------|------------------|-------|
| 市長 | 長野恭紘君 | 副市長 | 阿南寿和君 |
| 副市長 | 松崎智一君 | 教育長 | 寺岡悌二君 |
| 総務部長 | 末田信也君 | 企画戦略部長 | 安部政信君 |
| 観光・産業部長 | 松川幸路君 | 公営事業部長 | 上田亨君 |
| 市民福祉部長 兼福祉事務所長 | 田辺裕君 | いきいき健幸部長 | 中島靖彦君 |
| 建設部長 | 松屋益治郎君 | 市長公室長 兼自治連携課長 | 山内弘美君 |
| 防災局長 | 白石修三君 | 消防長 | 浜崎仁孝君 |
| 教育部長 | 柏木正義君 | 上下水道局長 | 岩田弘君 |
| 上下水道局参事 | 山内佳久君 | 財政課長 | 矢野義知君 |
| 政策企画課長 | 行部さと子君 | 次長兼観光課長 | 日置伸夫君 |
| 産業政策課長 | 竹元徹君 | 障害福祉課長 | 大久保智君 |

| | | | |
|----------|-----------|----------|-----------|
| 市民福祉部次長 | 宇都宮 尚 代 君 | 子育て支援課参事 | 内 田 千 乃 君 |
| スポーツ推進課長 | 豊 田 正 順 君 | 都市整備課長 | 山 田 栄 治 君 |
| 秘書広報課長 | 大 町 史 君 | 防災危機管理課長 | 中 村 幸 次 君 |
| 教育政策課長 | 奥 茂 夫 君 | 学校教育課長 | 松 丸 真 治 君 |
| 学校教育課参事 | 太 田 悟 君 | 学校教育課参事 | 利 光 聡 典 君 |
| 社会教育課長 | 古 本 昭 彦 君 | | |

○議会事務局出席者

| | | | |
|---------|---------|--------|---------|
| 局 長 | 花 田 伸 一 | 議事総務課長 | 中 村 賢一郎 |
| 補佐兼総務係長 | 岩 男 涼 子 | 係 長 | 甲 斐 俊 平 |
| 主 査 | 河 野 あ や | 主 査 | 松 尾 麻 里 |
| 事 務 員 | 尾 割 春 晃 | | |

○議事日程表（第6号）

令和4年12月14日（水曜日）午前10時開議
第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分開会

○議長（市原隆生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 6 号により行います。

日程第 1 により、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○19 番（松川峰生君） 昨日は同じ松川という議員がいまして、1 番がどうかと、私は何でも 1 番が大好きです。今日は大変調子がいいですね。ただ、今日は朝は大変寒くて、身震いで体が締まってしまいました。大変な状況ですね。これからまだまだ寒くなりますので、みんな風邪等引かないように注意していただきたいなど、縮こもるそうですね、全て縮こまりました。コロナは大丈夫ですね。もう 4、5 回目、打つものは全部打ちたいと思っています。

それでは早速ですけれども、質問に移りたいと思います。

総務省が今年 8 月に発表しています 2021 年 1 月 1 日現在の住基台帳に基づく人口動態及び世帯数調査の結果を使い、生産活動に従事する現役世代、15 歳から 64 歳ですね、対する子ども、15 歳以下と高齢者 65 歳以上の比率を試算したところ、466 自治体が 100% 以上ということは、1 人の働き手が 1 人以上扶養していると報告しています。

こうした自治体数が 10 年前には 61 自治体でしたけれども、約 10 年間で 7.6 倍拡大しています。働き手世代の比率が下がり、社会保障費などがかさんで、経済成長を阻害する人口オーナスの逆風が自治体経営を揺るがす深刻な今問題になっております。

2021 年現在、生産活動に従事する 15 歳から 64 歳の生産年齢人口は全国では約 7,269 万人です。これに対して、15 歳未満の年少人口と、65 歳以上の高齢人口の合計が約 5,053 万人で、生産年齢人口に対する比率は 69.5% となっております。この比率を従属人口指数と呼び、継続的に比率が低下していくことを人口ボーナス、逆に継続的に比率が上昇していくことを人口オーナスと分析していますけれども、そこでこの人口オーナスと人口ボーナスについて、詳しく説明してください。

○政策企画課長（行部さと子君） お答えいたします。

人口オーナスとは、高齢者や子どもの人口割合に比べ、生産年齢人口が総体的に少なくなることで、働き手の減少により消費低迷や国民 1 人当たりの社会保障負担の増加を招き、経済や社会にとって不利益な状況が続くことです。

これと反対に、人口ボーナスとは、高齢者が少なく生産年齢人口が総体的に高い状態で、社会保障費が少なく経済成長を促す状態のことです。

○19 番（松川峰生君） 分かりやすく言いますとね、生産年齢人口、つまり 15 歳以上 64 歳までの数が、年少人口、15 歳以下と高齢人口 65 歳以上の割合、合計数よりも継続的に少なくなる状況だと思います。人口ボーナスは、それと逆ということになるのかなと思います。

そこで、日本は 1990 年代から人口オーナス期に入ったと言われております。住基台帳人口を年齢別で取得できる 1994 年以降、従属人口指数は連続で上昇しております。推移を見てみますと、1994 年は 43.6%、働き手 2 人に扶養者、扶養者 1 人未満の比率でございます。2005 年が 50%、2013 年が 60%、2022 年には、先ほど申し上げましたけれども 69.5% となり、この 2012 年から 2020 年の 10 年間の上昇ペースは、年平均約 1.2 ポイントであります。このまま続けば、27 年後の 2049 年には日本全体で従属人口指数が 100% に達する見込みとなりますけれども、そこで、別府市の 2005、2013、2022 年の生産年齢人口及び従属人口数、及び従属人口指数について伺いたいと思います。

○政策企画課長（行部さと子君） お答えいたします。

住民基本台帳に記載されております、各都市 1 月 1 日現在の人口で見ますと、まず生産年齢人口ですが、2005 年が 7 万 7,899 人、2013 年が 7 万 3,321 人、2022 年が 6 万 1,994

人となっております。

従属人口は2005年が4万5,636人、2013年が4万9,723人、2022年が5万1,431人となっております。

また、従属人口指数につきましては、2005年が58.6%、2013年67.8%、2022年83%となっており、従属人口指数は年々高くなってきております。

- 19番（松川峰生君） 今、答弁いただきました。その中で、別府市と全国を比較してみますと、2005年におきましては全国平均が50%で別府市が58.6%、2013年が全国平均が60%で別府市が67.8%、2022年が別府市が83%で全国平均が69.5%ですから、ともに全国平均を大きく上回っているという状況になります。この人口オーナス継続状況となっておりますが、全国の市区町村別の従属人口指数を見ますと、466自治体で既に従属人口指数が100%以上となっており、最も多いのは50%から100%の1,255自治体で、別府市はこの中に入ると思います。次に多いのが、100%から150%の450自治体であります。次に、50%未満の自治体が20あります。150%から200%という自治体も14あります。200%以上の自治体も2つというふうになっております。この10年間で、多くの市区町村で従属人数が上昇しております。

逆に、下降した自治体もあります。下降した自治体の取組を申し上げますと、特にやはり子育て世代の移住促進に力を入れております。親子で移住すると引っ越し代、家賃、家電購入費の助成、また独自の定住促進助成制度を設けておりますけれども、様々な移住者向けに支援を行っておりますけれども、別府市の移住者促進に対する助成や支援について伺いたいと思います。

- 政策企画課長（行部さと子君） お答えいたします。

移住者への支援としましては、空き家バンク登録物件を活用して、移住した人に補助をする別府市移住支援金や別府市移住応援給付金、空き家利活用補助金などの交付のほか、移住を検討されております方を対象に、別府での生活を実際に体験していただくため、最長で12泊市内で生活ができるお試し移住施設の提供や、大分県が都市部で開催する相談会へ参加し、就職に関すること、学校に関することなどの相談支援や、別府での暮らしの紹介など、移住者が事前に知りたい情報等の提供を行っております。

また、子育て世帯の移住後の支援に資する取組としまして、保育所の定員増や放課後児童クラブの定員増及び負担金減免、子ども医療助成の拡大、学校給食費の子ども1人目、2人目半額、3人目以降無償化など、子育て環境の充実を図り、移住者の増加につなげたいと考えております。

- 19番（松川峰生君） 様々な支援があります。特に、今回の市長の英断でこの給食費の半額、3人目の無償、これは大変大きな影響があるのではないかなと思います。全国的に、お子さんを持っている保護者の方はインターネット、様々な情報でこういうのに留意して、そういうことも考えている時代ではないかなというふうに考えております。

しかし、別府市のみならず、一部の都市を除いて多くの自治体が人口増加を見込めるのは極めて今厳しい状況であります。少子高齢化、人口減少、従属人口指数が上昇する人口オーナス状況は続きます。別府市の経済活動の縮小や、社会保障費の増加、財政問題初め様々な問題が生じ、影響が出ることは懸念されます。都市部に比べて、地方はより強いものであるかと思っております。別府市においても、先ほど申し上げましたけれども、例外ではありません。自治体として持続可能な行政運営をしていくためには、従属人口指数の上昇をできる限り抑制するということが喫緊の課題だと考えます。人口減少を抑えるっていうことはなかなか今の状況難しいので、緩やかな下降で人口減少をその間に対応するということが必要ではないかと思っておりますけれども、今後の取組について伺いたいと思います。

- 政策企画課長（行部さと子君） お答えいたします。

従属人口指数が上昇する人口オーナスの進行は、社会保障費の負担増や消費の減少による地域経済の停滞などにより、本市財政を初め社会経済へ様々な影響を及ぼすことが懸念されております。

従属人口指数の上昇要因の一つである生産年齢人口の減少は、現状も続いており、国立社会保障人口問題研究所の推計では、今後も減少が見込まれています。そのため、従属人口指数の抑制に向けては、まずは生産年齢人口減少の抑制が必要であり、本市の人口の現状と将来展望を示した人口ビジョンにおきまして、若い世代の人口増加、有配偶率の向上や、市内における多様な雇用機会の創出、他の地域からの転入促進などを課題として、この課題解決に向けた取組として別府市総合戦略を策定しました。

現在、国に認定を受けた21の地域再生計画の取組を初め、仕事の創生、人の創生、まちの創生の実現に向け各施策に取り組んでおり、コロナ禍の影響がございしますが、これらを着実に実現し、持続可能な行政運営をしていきたいと考えております。

○19番（松川峰生君） 課長、大変失礼いたしました。順番は変わりますけれども、別府市の直近5年間の移住者数について伺いたいと思います。

○政策企画課長（行部さと子君） お答えいたします。

本年度を含みます直近5年間の移住者数は、移住支援に関する施策やアンケート調査等からの把握になりますが、平成30年度から順に19人、25人、10人、62人と推移し、本年は10月末現在で45人の方に移住していただいております。

○19番（松川峰生君） 様々なことで御答弁いただきましたけれども、先ほど申し上げましたが、なかなか人口を増加するというのは現状厳しゅうございます。この近年、別府市の生まれたお子さんの人数を見ますと、コロナ中で令和2年、たしか600人台、あと700人に推移しているのではないかなど。コロナの前は900人台があったような、そのように記憶いたしております。

今後できる限り、人口増加についてはいろんな検討を行政で行っていただきますけれども、下降をできるだけ緩やかにしていただくような施策も取っていただきたいなと思っておりますので、ぜひその取組をしていただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

議長、大変すみません、冒頭に申し上げるところだったのですけれども、質問の順番を1、3、4、2とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（市原隆生君） はい。

○19番（松川峰生君） それでは、部活動の地域移行について質問させていただきたいと思っております。

スポーツの、スポーツ庁の有識者会議が本年6月、休日の部活動の地域移行を推進し、2023年から3年間を改革集中期間と位置づける提言をまとめています。休日の指導者を外部人材や民間団体に委ねるとして、2025年末までに離島や山間部を除いて全国での達成を目指しております。

スポーツ庁の方針を受け、今中学の部活動の運営を学校から地域に移行する準備がそれぞれの自治体で進めておられると思っておりますけれども、今なぜ部活の地域移行なのか、その理由について伺いたいと思っております。

○学校教育課参事（利光聡典君） お答えいたします。

スポーツ庁、文化庁ともに深刻な少子化の進行、教員への業務負担等を課題とし、継続してスポーツ・文化・芸術に親しむことができる機会の確保、学校の働き方改革の推進による学校教育の質の向上を目指す姿として、今年度有識者による地域移行に関する検討会議提言が発表されたところでございます。

別府市立中学校の生徒数におきましても、平成24年度2,700人に対し、今年度は2,

470人と、10年間で200名以上減少しているところでございます。今後の少子化により、部活動ごとの所属生徒数が減少し、チームとして必要な人数の確保、チームの存続が難しくなる可能性があります。

また、クラス数の減少に伴い、中学校に配置される教員数が減少すれば、専門的な指導を行える教員を指導者とするのがさらに難しくなる可能性がある状況でございます。

- 19番（松川峰生君） 10年で200人減少、すごい数だと思いますね。この部活動には長い歴史と伝統があります。教育的効果は、誰もが認める場所だと思います。生徒は部活動を通じて、友達や先輩、後輩とスポーツや文化を親しみ、学校生活をより楽しく、授業はややうつむきがちでも部活動になると張り切る生徒もいます。私なんかその典型でありました。

部活動は、生徒の人生に大きな影響を与える大切な学校生活の一環です。その大切な部活動が、地域に移行することによる不安を解消しなければならないと考えております。今回の部活動の地域移行で、土日の指導内容を全て外部指導者に任せる競技と、平日の部活動は顧問で、土日は外部指導者となりますので、一番心配するところでございますけれども、外部指導者と顧問の間で指導内容が異なる場合は、生徒が不安を感じることはないよう対策を講じなければならないと思いますけれども、その点についてどのようなお考えがいらっしゃいますか、お答えください。

- 学校教育課参事（利光聡典君） お答えいたします。

外部人材を配置いたしました部活動につきましては、それぞれ顧問教員がいますので、顧問教員との打合せを十分に行うことで、指導方針や内容の不一致により生徒が不安になることがないようにしているところでございます。

また、指導員が単独で指導を行った際には、顧問教員への報告、引継ぎを行うようにしています。学校教育活動の一環として行われる部活動でありますので、学校での生活面にも指導をつなげられるように、現在配慮しているところでございます。

- 19番（松川峰生君） いずれにしてもネックになるのが、指導する人材をどう確保するかが問題だと思います。この指導者の人材確保と、礼金に対する謝金について伺いたいと思います。

- 学校教育課参事（利光聡典君） お答えいたします。

外部人材を活用した部活動指導につきましては、外部指導者、部活動指導員、地域指導員に分かれているところでございます。

外部指導者は、ボランティアとして仕事終わり等都合のよい時間に技術指導の補助を行っていただいている方でございます。監督指導、監督業務及び引率業務はできません。保護者や顧問の教員の声かけ等により人材を確保しており、例年40名から50名の方に御協力をいただいています。謝金は発生していません。

部活動指導員は、令和元年度から別府市会計年度任用職員として市教委、学校長の面接等を経て任用しています。国、県からの補助事業でございます。単独指導、監督業務、引率業務も可能であり、現在11名を4校に配置しています。部活動指導員につきましては、学校長の推薦により人材を確保しているのが現状です。ここ数年、教員OBや外部指導者からの登用がありましたが、人材の確保は非常に困難でした。謝金につきましては、1時間の単価が1,600円、1か月の活用上限は24時間となっています。

地域指導員は、民間企業に人材の募集及び研修を委託することで人材を確保した別府市独自の取組でございます。単独指導、監督業務、引率業務も可能であり、本年9月から11名を6校に、原則週2日、平日2時間、休日3時間配置しているところでございます。採用者の職業は大学生や自営業者となっています。地域指導員への謝金については、部活動指導員と同様でございます。

- 19 番（松川峰生君） しっかりと今、まだまだ令和 8 年、時間がありますけれども、しかしあるようでないようなものだ、そのように思っております。大変御苦勞も多いかと思えますけど、しっかりと、指導者は人格が大事だと思いますので、その辺も含めて対応していただきたいなと思っております。

そこで、指導に当たる指導者の資格、有無については現状どのようになっていますか。

- 学校教育課参事（利光聡典君） お答えをいたします。

資格等は特に必要ありませんが、部活動指導員、地域指導員につきましては、競技等に関わる経験や専門的な知識、技能を有する者としていただいております。

併せて、部活動指導員については市主催の部活動指導に関わる研修を、地域指導員につきましては委託業者主催の同研修を受講することを必須としていただいております。

- 19 番（松川峰生君） 現状、今お聞きしますと資格が必要ないってことですがけれども、市のほうで部活指導員には市主催の研修会を、地域指導員には委託業者主催の研修会を受講することが必要との答弁ですがけれども、これは大変大事なことで、やるべきだと思います。

なぜかといいますとね、全ての競技を私は把握してるわけではありませんけれども、各種競技団体においては年度ごとに競技規則っていうのは変わるのでよね。例えば私、水泳をやっていますけれども、毎年変わります。変わるためには 1 年に 1 回必ず競技役員の先生方は講習を受けないと競技役員はできません。そういうことも含めまして、この指導者の研修というのは絶対に必要だと思うので、このことは徹底して行っていただきたいなと思っております。そのときに合わせて顧問の先生も一緒にお聞きになると、外部の指導の先生と同じ指導ができるのではないかと、そのように思っておりますので、その点のところも考慮いただければなど、そのように思っております。

いずれにしても、指導者確保の見通しが立たない競技は私、出てくるだろうと思うのです。全ての競技、相当あるだろうと思うのですよ。そこで、その場合の対処についてはどのようにお考えですか。

- 学校教育課参事（利光聡典君） お答えいたします。

現在、各競技団体等との協議を進めているところでございます。そして段階的な実施を目指している状況でございます。

今後、指導者や受け皿団体の確保が困難なことが明らかになりましたら、国、県の動向を踏まえながら、また他地域の実践等も参考に、対応を協議・検討していきたいと考えているところでございます。

- 19 番（松川峰生君） 先ほど申し上げましたけれども、それぞれ別府市にも各種競技団体、別府市に登録団体あるだろうと思うのですよね。そういう登録団体の方たちとの教育委員会はコミュニケーションを図って、できる限り支援をお願いする、それぞれ登録団体によっては人数も違うし、それぞれの協議の方向性、方針性もあろうかなと思うのですよね。そういうのを踏まえまして、しっかりと別府市に登録してる競技団体とコミュニケーションを図っていただきたいなと思っております。

そこで今回、次、この競技を行うためには、事業を行うためには場所が要るのですよね。都会ですと様々な場所がありますけれども、別府ですとそんなに民間でたくさん場所があるわけではないので、部活をする場所はどのような対応になるのでしょうか、伺います。

- 学校教育課参事（利光聡典君） お答えいたします。

今後の協議によるものですが、部活動が地域移行された社会関係団体等によるスポーツ、文化芸術活動に対しましては、学校施設を開放し、利用していただくことができるよう調整を進める必要があると捉えているところでございます。

- 19 番（松川峰生君） 昨日ですかね、NHK だったと思うのですがけれども、佐賀市で外部

指導者の放映があっていました。先生方と顧問の先生と外部指導者の方がお話をして、子どもを指導する、先生はその間に少し余暇ができるので、タブレットのお勉強をしている、そういう状況の放映がありました。なるほど、こういうことも今後、先生方の外さない部分をそっちに回すことができるんだなというようなことも、テレビで拝見させていただきました。

いずれにしても一番大事なことは、生徒が安心して部活に取り組むことができることをしっかりと対応しておくことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

それでは次に、ウィズコロナ、アフターコロナの今後の観光についてお伺いしたいと思います。

新型コロナ感染症の発生から2年10か月近く、今経過いたしております。世界的に感染予防と経済社会生活の両立を考えるようになってはいますが、2年半前までは国策として、観光立国実現に向けて、訪日外国人旅行者数、2020年4,000万人、2030年6,000万人という目標を掲げ、それが今回のコロナ感染症のパンデミックにより、世界中で旅行需要が激減し、訪日外国人旅行者数は、コロナ禍前の2019年で比べてみますと、2020年3月から約90%減少幅で推移しています。日帰りを含め、日本人国内旅行消費額も2019年と比較すると、それもそれ以降の大幅な、今減少が続いていると思います。

別府市でも同様で、コロナ禍前の2019年と比較して、以後の2年間の国外・国内観光観光客数と消費額についてどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

別府市観光動態の推計値でございますが、コロナ前の2019年の日本人観光客数約771万人に対しまして、2020年が約436万人、2021年が約372万人で、外国人観光客数でございますが、2019年が約62万人、2020年が約6万7,000人、2021年が約2,000人となっております。

観光消費額の推移でございますが、コロナ前の2019年は約946億500万円に対しまして、2020年が約439億2,800万円、2021年が約403億700万円となっております。

○19番（松川峰生君） やはり、コロナで大きな、別府市も影響が出てるということになると、そのように思っております。今の観光業界は外部要因の、誘因の影響を受けやすく、もろさも包含しています。今回のコロナ禍で分かったように、不要不急の下で捉えた感があり、観光の使命への社会的理解が得られていない状況を見ますと、地域発展の観光の貢献度を高め、広く発信していくことが私は不可欠だろうと思います。日本は観光立国であります。国際観光温泉文化都市であります別府市は、湧出量ともに日本一ですが、温泉が持つ特色を生かし、付加価値の高いサービスと、集客力を入れていかなければなりません。その一つとして新湯治・ウェルネスツーリズム事業があり、さらに、今回の市長提案理由の中の、温泉を生かした免疫力日本一宣言の実現であります。温泉独自の強みを最大限に活用し、地域収益力を強化していかなければ、私は別府の未来はないと思いますが、観光での地域収益力強化についてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

国が観光地再生に向けた地域の取組を強力に支援するため、官公庁が公募していました地域一体となった観光地の再生、観光サービスの高付加価値化事業において、B－b i z L I N Kが主体となって地域一体となった取組を推進することとした別府エリアが採択を受け、15事業者、20件からなる地域計画に基づき、宿泊施設の大規模改修と地域の魅力を高めるための基盤整備に対する財政支援が得られることになっており、地域と連携しつつ、国の補助金を活用した事業実施などにより、地域の収益力の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

他方、病気やけがの予防に加え、美容・ストレス解消といった健康志向の高まりによる

健康増進のほか、温泉入浴や自然の中でリラックスしたいというニーズに対応した、新湯治・ウェルネスツーリズムの推進など、本市の観光に新たな価値を付加することで観光消費額を増加させ、市内全体に波及効果を生み出す連携の構築により、収益力の強化を目指してまいりたいと考えております。

- 19 番（松川峰生君） そのとおりだと思います。そこで、今減収が進むこの日本では、特に訪日外国人旅行者数の拡大は経済社会を活性するために、先ほど申し上げましたけれども、絶対に必要不可欠な取組が必要であります。コロナの状況を踏まえながら、安心・安全の確保を前提としたプロモーションの積極的な展開が求められます。各市の訪日外国人旅行者意識調査では、コロナ終息後に旅行したい国、地域として日本が上位を占めています。

その資料があります。ここに某研究所の資料でありますけれども、これが2020年6月2日から6月12日と、2回目が半年後、2020年12月1日から12月5日までの調査ですけれども、まず1回目の調査で、特にアジア圏に住む方たちがどこに行きたいかということで、前半では日本が56%、次に韓国が30%、次に台湾23%、タイ10%、オーストラリアが15%です。それが半年後の調査では、日本は何と67%、韓国42%、台湾30%、オーストラリアが上がって26%、タイが26%。また、欧米豪の住居者、つまり住んでる方たちがどこに行きたいということで、やはり断トツで前半が1番がアメリカ、2番が日本、3番がカナダ、イギリス、オーストラリアでありましたけれども、後半の調査では日本とアメリカが並びまして36%、次にオーストラリア39%、カナダが31%、イギリスが20%、どちらにしても日本が断トツです。

いかに日本を希望する方が、今なかなか国の受入れが厳しいようでありますけれども、早くこれを緩和していただいて送っていただくことが大事ではないかな、そのように思っております。他国に遅れることなく、需要を獲得していくことが必要であります。上位を占める日本の中でも、今回次には地域間競争に勝つべく、日本一の温泉を生かし、観光に取り組むことが別府観光の浮揚につながるのではないかと私は確信していますが、担当部長の見解を伺いたいと思います。

- 観光・産業部長（松川幸路君） お答えいたします。

温泉観光地別府の浮揚、今後の取り組むべきことといたしましては、本市の観光資源がさらに磨き上げられる中で、やはり新しい価値、コンテンツや根拠、しっかりエビデンスに基づいたものを見える化して観光客を満足させ、消費へとつなげる仕組み、私どもはエコシステムと申し上げておりますが、の構築が持続可能な観光地には必要だと考えております。その代表的な施策の一つが新湯治・ウェルネスツーリズム推進事業であると考えております。

もう一つは、やはり温泉、温泉のマネジメントについての考え方だと思っております。この件では、先月開催いたしましたONSENアカデミアでも発信をいたしましたように、温泉という天然資源は無限ではなく有限です。有限だからこそ、持続可能なものとして後世に引き継ぐといったことを考えながら、有限である温泉資源をいかに市民の幸せ、別府観光のためにつなげていけばいいのか、この2つの持続可能な取組が今後の別府観光の浮揚には欠かせないというふうに思っております。

- 19 番（松川峰生君） そのとおりだと思います。ぜひ、我がふるさと別府市、昔のように楠銀天街、まちを歩くと、修学旅行と言っても少子化でなかなか昔のように子どもさんたちがたくさん来る状況ではありませんけれども、昔のようににぎわう別府に早く戻る方向で、しっかりと今部長がお答えいただきましたような取組を実行していただきたいというふうに思っております。

そこで、先般、中九州誘客へ広域観光連携との記事がありました。そこで、うちの市長

が、一つの個性、一つの観光資源を一つのまちで回していくには限界がある、九州を面として捉えた広域観光の意義は大きい、との記事を拝見いたしました。まさしく、一つの市町村で観光誘致は限界あり、同じ思いを抱く自治体が連携し、お互いの市町村の特性を正面に出し、周遊する旅行商品を作ることが必要だと思いますが、今回この連携に至る経緯についてはどのようなものがあったのか、お答えください。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

経緯につきましては、平成31年に宇佐国東半島の特色を生かし、地域の事業者団体と国内外の関連事業者とが連携協力することで、広くその魅力を発信し、外国人旅行者を軸とした観光誘致地域振興事業を推進するため、大分県信用組合を中心として、宇佐国東半島観光地域振興広域連携プロジェクトが立ち上がり、交流人口の増加と、経済効果創出に向けた取組を進めているところでございました。

この取組とも連動し、高付加価値旅行者の誘客を目的とした、広域の周遊観光ルートの開発や情報発信等を目的とし、本年2月に高千穂町、大分県信用組合及び本市による観光振興の枠組みに、今回新たに阿蘇市等が参画をいたしました。本市観光の課題の一つに、少ない宿泊数と1人当たりの観光消費単価が低いといった結果が出ております。この課題を克服するには、様々な観光商品、内容で広域での観光、他都市との連携が一つの方策と考えております。

今後、この連携を含め、広域での周遊旅行商品の造成などにより、本市での宿泊数、観光消費額が増加するよう取り組んでまいりたいと考えております。

○19番（松川峰生君） 今、課長から答弁ありましたけれども、例えば旅行に来てでもう恐らく、本来旅行に来ていただいて、もう一度来ていただく、リピーターと言いますけれども、そういうことがどんどん増えると、安定的なお客様が別府におるという状況にあるかと思えます。

ただもう、別府だけでは、1つのまちだけでは別に、まちだけではお客さんが満足するという時代はなかなか、小さなまちでは難しい。今回のこの締結、別府と連携をして、お客様を回すという言葉がいいかどうかちょっと分かりませんが、回っていただく、そして向こうの特色、そしてまた別府に泊まってもらう、いい迂回をしていただく、こういう取組を、市長ね、ぜひ今後ともたくさん作っていただけたらなというふうに思っておりますので、ぜひ今後ともこの日本一の温泉を活用するとともに、地域連携をさらにして、別府観光の発展につながるようしていただければと思います。

これで、この項の質問は終わります。

次に、教育委員会所管の端末修理についてお伺いしたいと思います。

まず、昨日、松川章三議員が、タブレット端末について質問がありました、しました。私も認識不足ですけれども、タブレット端末は学校で使って家に持って帰るのかなと思ったらそうではなくて、学校に置いて帰るという話を聞きましたので、ああ、そんなものかなと思ってびっくりしたところでもありますけれども、そうなると修理のほうも家に持って帰るよりかは少ないのではないかなと思いますけれども、この公立中学校に今配布されている、1年以上が経過していますけれども、現時点で配布されているタブレット端末の台数について伺いたいと思います。

○教育政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

別府市内の公立小学校で、教員用及び児童用合わせて約5,300台、中学校におきましては同じく教員用、生徒用合わせまして約2,700台、合計約8,000台のタブレット端末がございます。

○19番（松川峰生君） トータルしましたらすごい台数になりますね。様々な理由によって、この端末の故障が今、報道等でも聞くことがありますが、本市のタブレット端末導入後の

小中学校別故障件数については、今どのくらいありますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○教育政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

児童生徒1人1台のタブレット端末を導入した令和2年度末から、令和4年10月末現在までの間で、小学校においては27台、中学校においては11台、合計38台の端末が故障いたしました。

主な故障発生時の事象でございますけれども、授業中の校庭での活動や、教室で誤って端末を落とした結果、液晶ガラスの破損や内部機器に不具合が発生するなど、通常使用に際しての故障となっております。

○19番（松川峰生君） 8,000台から見ますと、故障はないほうがいいのですけれども、私が思ったよりも少ないという感がいたします。子どもが丁寧に扱っているのではないかなというふうなことも推測されます。

そこで、故障の多くは、今答弁にありましたけれども、ぶつけたり、学校の机の上にはほかの教科書やノート、さらには文具置いて、その上にタブレット端末を置くと、あの小さな中にめいっぱいではないかなというふうに思っております。特に机の上、小学校の机、狭いんで空きスペースがないような気がします。小中学校に今配られたこのタブレット端末が導入から現在まで、故障の際の修理費、それから修理内容及び今年度の当初予算額について伺いたいと思います。

○教育政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

タブレット端末導入後から現在までに修理を行った端末は、購入から1年以内に通常使用中の端末が自然発生的に故障したものが5台あり、その5台についてはメーカー保証にて、令和3年度に新品に交換を行いました。

令和4年度におきましては、当初予算でタブレットの端末専用の修理費を計上していないため、まだ修繕を行っておりませんが、令和5年度当初予算におきまして、これまでに故障したタブレット端末を修理する予算を計上する方向で、予算要求に向けて準備を行っているところでございます。

○19番（松川峰生君） 現在、このタブレット端末の修理費は別府市の負担となっていると思いますが、このタブレット端末の修理費は増加することが予測されますが、その対応についてはどのようにお考えですか。

○教育政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

タブレット端末の使用年数が長くなれば、故障するタブレット端末も増加し、修理費がかさんでくるとおられます。今後、故障する台数を正確に予測していくことは容易ではないとは思いますが、修理費を抑制できる適切な方法がないか、調査研究してまいりたいと考えております。

○19番（松川峰生君） 機械は丁寧に扱っても不可抗力で故障する等もあろうかと思えますけれども、子どもや生徒にしっかりと大切に使うように指導いただければというふうに思っております。

一般的に、このタブレット端末の使用年数は5年程度ではないかと考えております。タブレット端末の寿命を考慮しますと、数年後に新たに購入する必要があります。今後タブレット端末、再購入する場合は、修理費の増大を考えますとリース契約も含め検討する考えはありますか、お答えください。

○教育政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

現在、小中学校において使用されているタブレット端末につきましては、令和2年度末までに使用を開始したものであり、今後のタブレット端末の更新に向けては詳細な検討を行っていく必要があると考えております。タブレット端末の更新にはかなりの費用がかか

りますので、一括購入、段階的購入、リース契約も含めまして、国の補助金の状況も鑑みながら、さらなる検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

- 19番（松川峰生君） 国の補助金も、恐らく今の状況ではまだはっきりと決まっていないのではないかなというふうに思います。

しかし、この学校、学習端末の破損や紛失、盗難、修理の負担を軽減するためには、故障されたときの保険等が販売されているという報道も聞いています。1台あたり1,000円程度が主流で、多くはPTAや保護者が負担してるところもありますけれども、別府市ではこのタブレット端末の保険加入についてはどのような考えをお持ちですか、伺います。

- 教育政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

令和2年度に小中学校のタブレット端末を導入した際、故障に対する修理保証保険について検討いたしました。しかしながら、かかる費用が年間数千万円にも及ぶこともあり、令和3年度当初予算の計上を見送った経緯がございます。

したがって、今後の保険の加入においては、故障端末台数の動向と保険料との兼ね合いを考慮しながら、慎重に見極めてまいりたいと考えております。

- 19番（松川峰生君） 今後のことになりますけれども、この修理代がどのくらいになるか恐らく予測はつきませんが、年間数百万円と、上る自治体もあるというふうにも聞いておりますけれども、別府市においてはこの修理代が今後、公費負担とするのか、または一部受益者負担もあり得るのかどうかを伺いたいと思います。

- 教育政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

現在のところ、故意や重過失の場合を除いた通常使用におけるタブレット端末の故障の場合は、原則公費負担で修理を行うこととしております。

今後とも、児童生徒が通常使用した場合の故障については、原則公費負担で修理対応を行っていききたいというふうに考えております。

- 19番（松川峰生君） 出費も重なると思いますけれども、保護者の負担を考えますと、できる限り公費で負担していただくことが、私は望ましいのではないかなと思います。ただ、このタブレット端末、一番はやはり子どもたちがしっかりと対応するためには、故障が出ないよう、また故障があったときにすばやく対応していただくことをお願いして、今年最後の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

- 25番（首藤 正君） 今年も残すところわずかになってまいりました。今年のはやり言葉は、3年ぶり、3年ぶりという言葉が非常にはやってきましたけれども、恐らくこの議会が終わりますと4年ぶりという言葉が出てくると思います。年が明けますと、いよいよ選挙の年を迎えます。私らを含め、市長も当然4年ごとの選挙に向かいます。

さて、前回の選挙は平成31年4月22日に投開票が行われました。市長は、戦後別府市長選で初めて無投票当選を果たした市長であります。これは、別府市民の絶大なる支援があったから、そういう結果が生まれたと思います。

そして、5月に年号が変わりまして、6月7日に2期目の新任市長として初めての議会が行われました。その議会で、市長は3つの公約をなさいました。これは市民に対して、また議会に対してでありますけれども、1つ目は図書館等の一体的整備ということを挙げました。2番目には、東洋のブルーラグーン構想を実施したい。3番目に挙げたのがツーリズム構想であります。この3項目を市長が提案したときに、私正直に思ったことがあるのです。本当に図書館はお金がたくさんかかるけれども、財政は大丈夫かなと思いました。

2番目のブルーラグーン構想、これは別府市のどこの温泉を使うのだろうか、どこの場所に持ってくるのだという不安が伴いました。民間に任せても別府が出す財政経費は大きいと思いましたけれども、本当にできるのかと思いましたけれども、これは鍋山構想でちよっ

とつまずきました。

3番目のツーリズムバレー構想、これはですね、市長、私はすごいと思ったのです。この発想は市長が就任されて以来、最も私はすばらしい発想ではないかと思った。このツーリズムバレー構想が本当に実現すれば、観光別府の100年を支える、これは非常にいい事業だなと思って、私は期待をしております。

そこでね、この期待が、本当にこの約4年間の間に実現したのかなということについて、今日は問いただしていきたくて、このように思います。

市長が就任してこの構想を打ち上げた後、令和元年の7月には別府ツーリズムバレー構想推進協議会ができました。そして令和2年の1月に、ツーリズムバレー構想ができ上がりました。この内容は非常にすばらしいものがある、そしてこの構想にしたがって、別府市の予算もつけ始めて、この今年の予算を見て約7,000万円の予算がついております。この予算がどう使われて、今日までこの市長の3つの項目の中で一番私はいいことだなと思っておる事業がどこまで進んだのか、その実績について、市が行った実績を述べていただきたいと、このように思います。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

ツーリズムバレー推進事業におけます3年間の実績についてですが、別府で起業や新たな事業に挑戦したい思いを持った方々と、金融機関や地元企業などのサポーター企業をつなぐ起業家応援イベント、ONE BEPPU DREAM AWARDを毎年開催し、2年間でファイナリスト18名に対しまして、延べサポーター企業など139社から、346件のビジネスマッチングが成立をしております。

また、起業創業支援セミナーやAPU企業部とも関わりながら、学生向けの起業家育成支援事業などを実施し、延べ271名の参加と事業者向けセミナーには延べ81名の参加があり、新事業などに挑戦する事業者に対しましては補助金制度を新設し、22件の事業提案に対し、3事業者に補助金を交付するとともに、会社設立に必要な登録免許税の半額補助制度も新設し、起業創業を含めました事業者支援に取り組んできたところでございます。

また、別府の起業家やビジネスなどをウェブサイトなどで紹介する情報発信事業では、41名の事業者と30本の記事紹介を行うとともに、別府大学との共同開催によります学生と企業との交流イベントには、15企業、学生32名の参加があり、地元企業の認知向上と学生が地元で働くことを考える機会の創出に取り組んできたところでございます。

加えて、ワーケーションの実施や別府でビジネスなどにチャレンジする人たちが応援してくれる企業、相談者などつながり、新たなビジネスなどを創出する仕組みとして、オンラインコミュニティサイト、BEPPU FAN TOWNを構築いたしまして、令和3年度末で応援者368名、応援企業83社、チャレンジする人26名、メンター18名の参加があり、人と企業とのつながり強化にも取り組んできたところでございます。

○25番（首藤 正君） 私はね、約7,000万円の予算、これが別府市としてどのように使われて、どのような成果があったのかということを知りたいのです。今あなた長々と実績述べましたけどね、あなたが述べた実績は、これは別府市の事業が全てではない、今あなたが長々と述べた中で、別府市の事業は新しくチャレンジする企業、これに対する補助金制度を決めた、それと新しく会社を作る登記料の免許料の半額を市が補助するということが決めたことが別府市で一つ、もう一つは別府大学と協働の授業をやったのですね。学生との交流イベントをやった。これは別府市が絡んでいる。今あなたが申し上げたいいろいろな中で、別府市がやったのはこの2つだけなのです。だからあんまりいい格好しないほうがいい。

それでね、この事業をやる構想、市長の提案理由の説明、これは特記すべき事項があるのです。構想も市長の発想も、やっぱり留学生を対象にして、これが非常に大事だったこ

とです。この留学生が創業・起業を起こすということのメリット、これは大きいですね、別府観光を学んで、そして事業を起こす、こういう構想からいろいろなことをやっていきたいという、特に別府市は伸びているのは大学生が約8,800人です。その中で、外国の留学生は約90の外国から3,300人の留学生が来ている。これは優秀な生徒ばかりであると。その新しいいろいろな発想を留学生から作って、別府で頑張っていたいただきたいということが基本になっております。

そこで、今日までこの留学生がどのような形で企業を起こして仕事を始めたのか、また相談があったのか、その辺、成功した部分、反省すべき部分、失敗した部分があると思いますけれども、その実績を述べてください。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

市内での留学生の起業創業につきましては、大分県が運営しておりますおおいた留学生ビジネス支援センターと、もう1か所の特定創業支援機関2か所が中心的な役割を担っておりまして、2つの特定創業支援機関からの情報では、留学生の創業件数は令和元年度が3件、令和2年度が4件、令和3年度が6件、今年度は現時点で既に5件の創業が実現をしております。

また、留学生の相談件数につきましては、毎年50件から60件ほど伺っております。Biz LINKでは、令和元年度から現時点まで5件の相談を受けております。相談内容は、起業はしたいが何をしたらよいか分からないといった、起業に向けたアイデア段階の相談が中心となっております。具体性が伴ってきた段階で特定創業支援機関につないでいる取組となっております。

また、起業した留学生の成功事例としましては、事業が軌道に乗りまして飲食業から始めた事業を、また新たに雑貨などの輸入業へ拡大している留学生や、料理の宅配サービスがマスコミにも取り上げられまして、順調に市外などへも事業を拡大している留学生がいるとのこととです。

一方で、起業したものの収支バランスが取れずに資金繰り等の問題を抱えている留学生や、コロナの影響で事業継続が困難となった卒業留学生がいることも聞いております。

その中で、浜脇地区では卒業留学生が経営する店舗に対しまして、地域活動団体等が積極的に関わり、地域で卒業留学生の事業継続を支援しているということも聞いております。

○25番（首藤 正君） 課長ね、今の答弁聞いていますと、聞いています、聞いていますという言葉がたくさん出てくるんですね。これは別府がやっていないということですね。実際にやっているのは、大分県の企業振興部国際政策課が直接やっているんですね。おおいた留学生ビジネス支援センターというのをやっているのです。あなたたち、今の質問、そこから聞いて答弁しているんですね。大分県に聞かないと分からない、これはね、ちょっとおかしな状態だと思うんですね。そういう体制が続くことがいいのかなと思っています。

今聞いてみると、大分県からのそういう情報によると、令和元年に3件、2年に4件、3年に6件、計13件、留学生が起業をしたという報告が、報告というのですかね、そういう問合せがあつて答えがあつたと。これは、本当言うたら問い合わせなくても別府市がきちっとつかむ必要はあると思うのですよ、先に。これだけ大きなすばらしい事業をやるとしてののに、本当にそれでいいかなと思います。いっぱい動きはあるんですね。浜脇でも留学生、卒業留学生がモール、商店街で店を持ちましたけれども、やっぱり地域は心配している、あ、これではもつのかなって。そこは地元もね、立ち上がってきているのですね。地元の母親クラブなんかはそこに行って、調査をしたり物を食べたりして、これから一緒に話をして、うまくいくように、地域の一つの商店の核としてやっていきたいと思います。というような活動をしていますけれども、大分県の支援センターに行かないと分からないという体制はね、私は非常に残念だと思います。これはいけない。

今後ね、このような留学生に対して今後別府市はどのような体制を取っていくのか、ちょっと考えを述べてください。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

別府市におきましては、国籍を問わず事業及び経営に関します無料相談窓口を毎週月曜日の9時から17時まで、商工会議所3階に設置をし、中小企業診断士によります専門的な助言指導により、事業者が抱える課題解決等を支援するとともに、各種補助金や助成金の活用など、事業者にとって関心・ニーズの高いテーマで、専門家によるセミナーの開催や経営の安定や新たな事業にチャレンジする事業者などに対しましては、補助金や融資制度等による経営支援等に取り組んでおり、今後も事業者のニーズを踏まえました指導支援に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、B－b i z L I N Kでは、ウェブサイトやSNSを活用した別府の起業家を紹介する情報発信事業を行っております。引き続き、留学生起業家の紹介にも取り組み、企業PRなどの支援を進めてまいりたいと考えております。

○25番（首藤 正君） 別府市は、留学生に対して本当は何もやっていないのですね。特化事業、これらの支援は別府市が送らない、金の問題等伴いますから、そうかもしれないけれども、これらをできるような指導をする、できるようなことを別府市は考えていかなければならないと思います。

そこでね、今あなたが言ったように、窓口で別府商工会議所にもあるからそこに行けというようなね、乱暴な話ですよ。商工会議所は一般の企業者が行くところだと私は思います。留学生が行ってね、ここで相談するような窓口ではないと思いますよ。これはね、ちょっとあんまり乱暴な考えだと思います。

ここ最近ね、私の事務所だけでもスリランカの卒業留学生が3名来た。マレーシアの学生が1名、中国の学生が1名、訪ねてきたのです。そしてね、やっぱりいろいろ話をする、いろいろな考えを持っている。私も聞かれるのですよ、首藤さん、どんな事業が一番いいと思いますかって。これはね、私は言うのですよ、やっぱり、観光産業に関わる事業が一番いい。これはまた後から述べたいと思います。そうすると、この卒業留学生全員が、行政の観光産業に関する責任者と会いたいと言って、こういう人たち。それで私は紹介しましたね、課長、部長に紹介して会ってくれと。会った後、電話がかかってきました、非常に有意義な話がありましたと、やっぱり別府市の考えを聞いて、部課長さんの話を聞いて安心もしたし、自信も湧いてきました、頑張りたいと、こういうお礼の電話がかかってきました。これはね、相談に行っただと、いろいろな話聞いていますとね、法律が皆絡んでいるのですね。その法律の話を解き明かしてくれるのは、行政ではやっぱり部課長なのです。一般ではちょっとできないのです。そういうことで、行政に行って話をしたい。これは、非常に部課長さんと会ってほめられた、それは本当にいい話だったと思っています。

それから、この事業の中で、構想も述べている。市長の提案理由を述べている。この事業にB－b i z L I N Kが担当する、これがやるというような話を、なっているのですけれども、本当にB－b i z L I N Kはこの構想に従って事業をしてくれているのかどうか、B－b i z L I N Kが今日まで、留学生の創業・起業に対してどの程度関与したのか、実績を知らせてください。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

B－b i z L I N Kにおけます支援機関や金融機関などと連携したビジネスアイデアの具現化を支援する取組としまして、別府で起業や新たな事業に挑戦したい思いを持った方々と、金融機関や地元企業などのサポーター企業をつなぎ、地域の課題解決や社会価値を創造する起業家応援イベント、ONE BEPPU DREAM AWARDを毎年開催し、過去3年間で8名の留学生が参加をしております。

また、信金中央金庫の企業版ふるさと納税を資金に、大分みらい信用金庫と連携して、学生を対象にセミナーやビジネスプランコンテスト、テストマーケティングなどを通して起業の実現を目指す人材育成事業、DREAM CAMPを実施しております。年2回実施をいたしまして、参加者40名のうち4名の留学生が参加をしております。

なお、大分県信用保証協会、金融機関と協働で実施しておりますビジネス相談会におきましては、今年度3回実施し、11件の相談を受けておりますが、うち卒業後起業された留学生1名が資金調達の相談に活用されております。

また、通常の相談窓口ではこれまでに起業を希望する留学生からの相談は3件、うち1件、1名の留学生が起業を実現しております。

- 25番（首藤 正君） 悲しい答弁だと思いますね。市長、市長も推進協議会の構想も、非常にBiz LINKに期待をかけている。今、話聞きますと、普通の相談窓口には留学生から相談3件、3件ですよ。そして企業を起こしたのは1件、これではね、Biz LINKというのは何なのかな、協議会には市長も期待しているけれども、本当に期待外れ。私はね、Biz LINKの在り方、私はこの問題だけではないと思っていますけれども、特にこの問題に関しては推進協議会も市長も大きな期待をしている中で、こんな格好ではいけない、こう思います。その辺、強く私指摘をしておきたいと思います。

それで、今後の問題ですけれども、大分県は先ほど言いました、企画振興部の国際交流課が設置してやってきている、そこは感じている。別府市もこれと同等の窓口を市として作るべきではないかと思うのですね。

それともう一つ、Biz LINK、これの組織、今別府市から優秀な職員が2人派遣されていますよね。この職員さんも何をしているのかなと思うのですけれども、優秀な職員だけにもっとうまく活用ができるのではないかと、このように思います。

それでね、別府市独自の窓口を作ること、Biz LINKの組織改革から内容の精査をもう1回やり直して、本当に別府をこれから背負って立とうかとする留学生をうまく活用できるかどうか、その辺を今後の問題についてお聞きしたいと思います。

- 観光・産業部長（松川幸路君） お答えいたします。

ツーリズムバレーにかかる事業やBiz LINKでの事業を推進する上におきまして、市内に約3,300名の留学生が在籍し、卒業後確かに留学生が県外に転出している状況から、留学生や外国人の方々に話しやすい安心感を与える環境を作り、起業から職業相談から起業創業件数を増やす取組が必要と考えております。県、市、Biz LINK、そして大学などとスムーズな連携支援の方法を、今後協議していきたいと思っております。

- 25番（首藤 正君） 思い切った発想を展開してほしい。別府市の、例えば別府市留学生企業支援室とか、Biz LINKは大きな改革で組織をやっぱり作り変えていく、いうことを強くこれは要望しておきたいと思います。ぜひ成功させてほしいということで、申し上げます。何か、言いたいことがあれば市長、言ってください。

続けて行きますけれども、浜脇中学校跡地の問題です。これはBiz LINKと関係が大いにしてくるのではないかと思います。地域のほうも、Biz LINKではありません。ツーリズムバレー構想と大きく関係してくる。この関係した企業とか事業を誘致して、別府市、地元と一体的な地域振興を起こしていただきたいというのが狙いでありまして。今、浜中の跡地はどのようになっているのか、今後どのようにしていこうとしているのか、お答え願いたいと思います。

- 産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

現在、浜脇中学校跡地では大きく2つの工事を行っております。1つ目が建物の老朽化に伴います解体撤去工事で、西側、南側の普通教室棟2棟の解体を行っております。2つ

目が、避難所を兼ねました体育館の老朽化した屋根や、多目的トイレの改修工事になります。

そのほか、管理教室棟のアスベストの除去工事や屋上の防水改修工事などを行う予定をしていますが、工事期間は今年度末までの完了を予定しております。

また、グラウンド部分につきましてはナイター設備を除く構造物の撤去を行い、工事の完了時期に合わせて整地、草刈り等を行う予定となっております。

- 25番（首藤 正君）今、行政財産から普通財産に変わって、そちらが管理していると思うのですが、今体育館と管理棟含めてですね、修理していますし、道路はうまく完成して、環境が非常によくなってきている。そしてただ、今あの場所に起業を起こしたいという方が来て見たら、ええ、こんなとかい、こんな草ぼうぼうの山の中かい、そういう感じを与えます。今、課長がおっしゃったように、ここをやっばきれいに整備して、誰が来ても、わあ、きれいなところやな、いい景色だな、本当にきれいにしているなという環境を作っておく必要があると思います。今のままでは、大変やっばり危惧されております。

それでね、挟間線から通ずる道路も完成した、あとね、浜中の上の道路から河内に抜ける道路があるのですね。この道路の拡幅、かつてもう相当前に、泉議員がああ道路はあのままでもいいかって質問したことがある、私記憶しているのですね。あれはね、あのままではいけない、やっばり。挟間線から浜脇に抜ける道路を拡幅したように、それを続けて河内まで拡幅する必要があると思います。それは将来の浜中跡地の開発のために必要だと思います。あの道路に、何か民間が作ったんですよね、大きな鳥居が市有地にはみ出しておったりしているのですね。そして、浜中からその通りに抜ける、真ん中の抜ける道路があるのです。その抜ける道路の角に家が1軒あるのです。これは空き家なのですけれども、この家がこれからの開発をするに当たって少し邪魔になる、その辺も考えながら今後の問題を考え、計画していただきたい、このように思いますので、提言をしておきたいと思えます。よろしく願いしときます。

では次に、教育行政に入りたいと思えます。

教育行政で今回は子どもたちの健全育成について話しをする。健全育成ですから、もちろん教育基本法で言う学校教育とか、義務教育とか、そういうのを外して、家庭教育と社会教育の中の活動が中心になっていると思えます。政治活動、宗教活動ももちろん省きますけれども、現在、健全育成のために別府市が子どもたちにどのようなクラブを編成して指導しているのか、そして、訓練場所はどこを使っているのか、またスポーツと以外に芸術文化の関係のクラブ、どのようなものがあるのか、それをお聞かせ願いたいと思えます。

- スポーツ推進課長（豊田正順君）お答えいたします。

当課が把握しております子どもに関するスポーツクラブ及びスポーツ団体等について、お答えをさせていただきます。

12月1日現在、別府市スポーツ協会に加盟する少年スポーツ団体及び別府市スポーツ少年団に加盟するクラブ団体数は86団体、競技数は23競技、会員数は3,051人でございます。

練習、試合場所につきましては、各小中学校の体育館やグラウンド、各地区公民館の体育館、市営体育施設、公園等で行っております。

練習の状況につきましては、学校の教職員、子どもたちの保護者、民間クラブチームの指導者の皆様に指導を行っていただいているというふうに認識をしております。

- 社会教育課長（古本昭彦君）お答えいたします。

社会教育課で把握しております文化・芸術・科学などに係る団体は28団体、324人で、各地区公民館や野口ふれあい交流センターなどで活動しております。

また、社会教育関係団体として登録している 54 団体のうち、子どもに係る活動を行っている団体は、別府市子ども会育成会連合会、ボーイスカウト別府地区協議会など 10 団体で、会員数は約 450 人となっております。

- 25 番（首藤 正君） すごい団体数と子どもがスポーツその他の活動で活躍している、特にこれらの指導者に対して本当に感謝しなければいけないところです。しかし、今回のね、私が一般質問を通じて大体こういう大まかなことは分かった。ところが、団体の中の例えばスポーツ、野球チームは何チームあるのですか、サッカーチームは何チームあるのですかって言ったら、分からない、教育委員会分からない。

ところがね、これはスポーツ推進課の豊田課長は、もうこの短い期間に全部調べてくれた、そして私は報告受けました。よく調べたなと思っっているのですけれども、これ見ると、クラブの動きが本当に分かるのですね。一番、部で数が多いのは野球部なのですね、少年野球部。これは 16 団体あります。次に多いのがサッカー、これが 12 団体ある。ところが水泳が 5 団体あるのですけれども、子どもの数が一番多いのは水泳部なのです、断トツでね、1,400 名超しているのです。野球でも 290 名ですから、数はすごい。ところがサッカー人気がやっぱりありまして、これが 12 団体で 400 名超している、いろいろありますね。

それから、意外に思ったのは空手が多いとか、ダンスを習っている子どもが多いとか、いろいろ出てきます。体操やっているとか。これらを分析すると、私は子どもたちの健全育成と併せて、社会体育の在り方について大きな結果が出てくると思います。

地方青少年問題協議会法という、これ法律ですね、法律がありますね。その法律に従って、別府市も条例でこれを作っていますね。議員から 2 人、役員で出ています。この中の、やっぱり仕事として、こういうものを捉えて育成、教育、それと話を聞いて審議、いろいろなことを支援するという項目は含まれているのです。別府市ではこの会長が、教育委員会が担当ですけれども、別府市長なのですね、会長が市長です。だから、今までこの中身を検討して、これらの指導者をどのように支援できるのか、どのように話していくのかということが、この協議会で話されてもいいような気がします。ぜひ、その辺実行していただきたい。特に私は、今回は豊田課長のすばらしい内容の精査、これについてね、本当によくやってくれたなど、こういう思いであります。

続けて、社会教育施設、図書館、美術館、公民館ですね、これらの使用状況についてちょっと御説明願えればありがたいと思います。

- 社会教育課長（古本昭彦君） お答えいたします。

各地区公民館では、体育館を含めましてクラブ活動の場としての提供以外に、地域住民の方々や各種団体の協力を得ながら、子どもの安心・安全な居場所づくりと、主催講座を通じまして様々な学習、体験活動や交流活動を提供しております。

また、図書館、美術館におきましても様々なイベント、教室を通じ、本や絵画に触れる機会を提供し、健全育成教育に取り組んでおります。

- 25 番（首藤 正君） コロナ禍で、やっぱり図書館、美術館、利用者が少ないですね。それに対して、地区の公民館、これは非常に多いし、子どもたちに上手に公民館を通じて教育していますね。バレエとかダンスとか、ここの使っている施設、その指導というのは本当に教育委員会、地域公民館が行き届いて、立派によく地域で頑張っていただいていると思います。

特にこの公民館活動については、これからも教育委員会として力を入れていただければ、子ども会の本当の居場所としていい教育施設になっていくのではないかと、このように思っております。

それでね、このスポーツ団体やこれらの団体の活動ですね、特に社会教育の中での健全育成の活動というのはね、やっぱり歴史があるのです。それについて、今まで子ども会と

か関わってきたのですけれども、子ども会の今の現状について、教育委員会はどう把握しているとか、説明してください。

○社会教育課長（古本昭彦君） お答えいたします。

子ども会活動への支援組織であります大分県子ども会育成会連合協議会、いわゆる県子連と言われる組織でございますが、同組織に加入している子ども会員数は、平成24年度は1万1,469人で、令和3年度は6,796人となっております。

また、市子連と言われます別府市子ども会育成会連合会に加入している子ども会員数は、同じく平成24年度は493人で、令和3年度では136人となっております。子ども会への加入数は減少している現状ではありますが、子ども会に加入している地区、特に朝日地区などは積極的に様々な活動を行っております。

また、南地区には母親クラブがあり、名称は違いますが子ども会と同じ役割を担って活動を行っております。

○25番（首藤 正君） 子ども会活動は、現在各県によっても非常に熱心にたくさんの会員を抱えてやっている県と、大分県みたいに本当に数が減ってきて衰退を感じさせる県もあります。しかしね、実態としては朝日校区なんかは、代表する子ども会の活動やっていますね。南部のほうは母親クラブが子ども会に代わってやっている。そしてね、ほかはやっていないのかというと、そうではないのですね。自治会、小さくなって単位子ども会ができなくなったものですから、各自治会は、やっぱり自治会行事やると子どもに声をかけて参加させたり、入学式、卒業式等では記念品を贈ったり、いろいろやっぱり子ども会活動に関与できるような活動で各自治会しているのです。

だから、実態としては子どもの健全育成にみんな関わっている。ただ、子ども会という名前はだんだん少なくなっている。ある小学校の校長先生から私言われましたけれども、やっぱり学校と地域の連携を保つのは、子ども会が一番いい、こう言っていました。それで単位子ども会ができなければ、校区でまとまった1つの子ども会作ってはどうかと、そういうことを教育委員会に提言してもらったらどうですかというような話もありました。

それでね、別府市も今まで子どもの健全育成に大きく貢献し、支えてきたのはやっぱり子ども会、これは全国連合子ども会を通じて文科省と関係がありますから、しながらずっと流れてきてやってきました。もう一つの柱は母親クラブ、これは母親クラブというのは、全国地域活動連絡協議会という組織なのです。これを通称母親クラブと言っているのですけれども、これの活動がやっぱり大きい、この2本柱が子どもの健全育成を支えてきたと、このように思います。

そしてね、この前別府の母親クラブの会長さんは市の職員ですけれども、大分県のこの地域活性化協議会の総会があったと、これを別府にしてくれということで、おひさまパークで開いたのですね。私も話聞きますと、来年度全国大会は大分県である、その話を聞いて、私も行って会長さんと会って、来年度全国大会は別府にしてくれないかと、そのような動きをしてくれないかとお願いしました。そしたら会長さんも、ぜひでは別府でやりたいと、正式に決まったら市長さんのほうに挨拶行くので、御同行、一緒に願いますという話でした。この2本立てが、やっぱり非常に今まで大きな役割を果たしていた。

この活動の中でね、本当に何もなくなっていくのかなと思ったら、そうではないのですね。国会で大きな動きが出てきているのです。全国子ども会が国会の国会議員と話をしまして、議員連盟ができ上がったのです。その名前が、公益社団法人全国子ども会連合会が世話して、子どもの体験活動による成長・子育て支援を推進する議員連盟ということで、これができ上がりました。現在、国会議員の方は97名参加して、もうあつという間に100名超していくだろうという報告を受けました。それで、こういう動きの中で、全国子

ども会連合会が、子どもの体験活動推進政策委員会というのを作りまして、これは文科省と話、会合を持つようになりました。もう第1回目は終わりましたが、文科省のほうからは、局長から室長から課長から、えらい人がたくさん出てきています。その政策協議の中でできた話をこの議員連盟のほうに移して、実現に向けて動いていただくという動きみたいであります。

それでね、この政策委員会、これは全国から8名委員が選ばれたのです。米子市長も入って、米子市長を初めとする8名ですけども、この8名の中に大分県から出ています。それは別府市から出ています。役所のOBであります。消防長、あなたの後輩の山川さんです。この方が選ばれて、この政策委員会の一員として入っております。これからいろいろな動きをしてくれると思いますけれども、この文科省との政策、国会議員の皆さん方の動きによって、子ども会の在り方というのがまたいろいろ変わってくる、このように思っておりますし、これはまた大変重要な健全育成の大きな課題であり、教育課題だと思えます。

そこで、この問題について、教育長、何かあればお答えいただければと思います。

○教育長（寺岡悌二君） お答えいたします。

青少年健全育成につきましては、子ども会の育成会初め多くのスポーツ団体、あるいは社会教育団体には尽くしていただいているところでございます。

子ども会の現状につきましては、国のほうでも議員連盟が設立して協議されるというぐらい、非常に子ども会の加入率、あるいは団体数等がもう非常に減少している、そういう課題があるというふうに受け止めております。子ども会、あるいは母親クラブ等のこの社会教育活動につきましては、青少年の健全では欠くことができない活動と認識しておりますので、今後この子ども会の在り方等についてはどういうふうに、この少子化の中で魅力のある子ども会活動ができるのか等々、十分関係機関と連携を取り、また校長会、PTAと連携しながら、子ども会の持続可能なような組織ができればと、そういう団体になればと思っております。

○25番（首藤 正君） 教育長、市長、ちょっと私心配事があるから、これお聞きしたいと思うのですが、議員からも子ども食堂の話が出ましたね。子どもの活動、これが終わってから、おながすいた、何かおやつ食べたいなって言って、子ども食堂がある、あそこ行ったらライスカレーがただで食べさせてくれる、というようなことで、子どもたちがそれを利用する可能性がある。そういう場合はどうしたらいいのかということですが、教育的な観点から、子ども食堂について教育委員会、どう思っているのか聞かせてください。

○教育部長（柏木正義君） お答えいたします。

子ども食堂は、子どもの生活・健康・食など様々に深く関わることでございますので、教育委員会といたしましても必要に応じて関係部署と連携を図り、対応してまいりたいと考えております。

○25番（首藤 正君） 心配していますけれども、あまり心配しなくていいということであればいいのですが、福岡の篠栗町で5歳の子どもが親から食事を与えられなくて、餓死をして死んだ事件がありましたね。お母さんは懲役5年の刑を受けました。このママ友が懲役15年の刑を受けましたから上告していますね。

そこでね、子ども食堂、これはどこにもあるのですかね、どういう法的な根拠があるのか、まずそれを聞かせてください。

○市民福祉部次長（宇都宮尚代君） お答えいたします。

子ども食堂に関する法的な定義は特にございません。

平成30年6月28日付厚生労働省の通知では、地域のボランティアが子どもたちに対し、無料または安価で栄養のある食事や暖かな団らんを提供する取組を行う、いわゆる子ども

食堂、子どもに限らずその他の地域住民を含めて対象とする取組を含みます、としております。

- 25 番（首藤 正君） 少し心配ですね。法的な根拠は何もない。別府市が監督、支援することちょっと難しい。それかって言って、相手は市に報告したり説明する必要もない。

そこでね、どういう子どもさんがこの子ども食堂に来ているのかと思うのですが、例えば父兄が子どもの育成義務があるのですけれども、例えば食事もさせなくて、ここを利用して学校に行かせるというような問題が起こったとき、どのような措置を取るのでしょうか、教えてください。

- 市民福祉部次長（宇都宮尚代君） お答えいたします。

運営者の皆様には、その活動を通じて保護者の養育を支援することが必要と考えられる家庭や子どもを把握した場合、速やかに子育て支援の相談窓口、または児童相談所に連絡をいただくようお願いしているところでございます。そういった連絡や御相談を受けた場合は、関係機関が連携しながら早期に必要な支援を行うことができるよう努めております。

- 25 番（首藤 正君） 法的に何ら根拠のない団体ですけれども、行政としてはね、やっぱりよく見てこないと、子どもの健全育成の面からも、やっぱり支障があつてはいけない、このように思いますので、どういう調整を取るのか、どういう形で連絡を取り合うのか分かりませんが、市のほうとして考えて、子ども食堂と上手な連携を取りながらやっていただきたいと、このように思います。

さて、次に移りますが、教育委員会、第3次学校安全の推進に関する計画というのが今年でき上がりました。これは御存じのとおり、平成24年から5年ごとに1回ずつ改正されて、今回3回目ですけれども、どういう趣旨なのか簡潔に御説明願います。

- 学校教育課参事（太田 悟君） お答えいたします。

学校安全の推進に関する計画は、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、学校保健安全法に基づいておおむね5年ごとに策定されることとなっております。平成24年度に第1次学校安全の推進に関する計画が策定され、29年度には第2次計画、そして令和4年3月に第3次学校安全の推進に関する計画が閣議決定されました。

第3次計画では、学校安全に関する組織的取組の推進や家庭・地域・関係機関等との連携・協働による学校安全の推進、学校における安全に関する教育の充実、学校における安全管理の取組の充実、そして学校安全の推進方策に関する横断的な事項など、大きく5つの推進方策によって構成されています。

各推進方策にはそれぞれの達成度を測る主要指標が示されており、学校の設置者である市教委と各学校は、その達成に向けて具体的に取組を進めていくこととなります。

- 25 番（首藤 正君） この中でね、私は読んで教育委員会とも話聞きましたけれども、一番大切なのは計画書の2の2、家庭・地域・関係機関との連携・協働による学校安全の推進、このような項目ありますが、これらの実施は大変大事だと思います。

そこでね、特に関係機関というのがあります。それから地域とありますが、これをどういう連携を取っているとか、これだけお聞かせ願いたいと思います。

- 学校教育課参事（太田 悟君） お答えいたします。

各学校では、第2次学校安全の推進に関する計画に基づいて、学校安全計画や危機管理マニュアルが策定されており、学校安全に関する組織的取組の推進が行われています。

また、安全点検や登下校の見守り等にPTAが参画したり、警察などと連携した交通安全指導を実施したりするなど、家庭・地域・関係機関等との連携・協働による学校安全の推進が行われています。学校の施設設備などの安全点検も計画的に行われています。

今後は新たに示された第3次計画に基づいて、各学校が作成する安全推進計画や危機管理マニュアルなどをより実効性のあるものに見直していくこと、学校安全の取組内容や意

識に差が生じないように、取組を進めていくことなどが重要であると考えております。

- 25 番（首藤 正君） 私、家の真ん前が学校です、南小学校なんですね。だから子どもたちの動きがよく分かるのですけれども、あのね、安全を遂行する上で一番大事なことはまず足元、消防長、防災局長、道路管理者、これは建設部長になるのですかね、何にしる庁内のこの方たちの調整が大事だと思います。それから地域、PTAだけではなくて、地域の方々を巻き込んでいく。南部ひとまもり・まちまもり協議会は、いろいろなことで刺激を受けて学校部会を作って、地域ごとに話を始めています。南小学校では、母親クラブのお母さん方が登校時とかで通学路を点検して歩いたりして、非常に熱心に動いております。

それでね、子どもたちと非常になかよしなのです。それでね、子どもの動きも地域で分かれます。そのお母さん方が、南小学校の6年生が、自分の地域のいい場所を写真に撮って、ほかのところへ知らせたい、その目的はね、地域の人口が減ってきた、その人口を増やしたい、そして子どもを学校にもたくさん来る、子どもたちが増えてほしいという願いから、そういう活動しているのですね。その活動を母親クラブのお母さん方もじっと見守りながら、陰で支援をしてくれています。

それにね、関係ができたのですね、地域の方です。そしてね、子どもたちもやっぱりすごいなということで、母親クラブがこの子どもたちに、21世紀を担う別府っ子表彰、この申請をしました。この申請をしたのですけれどもね、地域としては21世紀を担う別府っ子表彰式、これは受からないだろうという心配があったのです。というのが、申請者が母親クラブなのです。本当の申請するのは学校とか、その担当者ではないかということになっている。ところが、教育委員会はこれを認めて表彰してくれました。これでまた、地元も子どもたちも非常に喜んで、やる気を起こしてきている。やっぱり学校、子ども、地域の関係というのは非常に大変重要だと思います。だから、防災関係も安全関係も、地域の意見を聞くということが非常に大事になってくる。

それとね、防犯関係も大事です。別府で交番は6か所あります、地域が決まっています。警察と連絡というのは、言葉ですけども、私はね、交番と連絡、これが一番いいと思います。南部交番はそういう関係でうまくいってまして、定期的といいますか、時々白バイで通学時に白バイが出てきます。そして一番危険な場所に車を止めて、交番の方々が交通指導してくれます。これは非常にありがたいと思います。こういう関係を各地域で、各交番とよく話をして作っていただきたいと、このように思います。

ただ、今回この安全管理の中で非常に心配することがあります。それはやっぱり地震、津波です。特に別府の場合、亀川小学校、別府中央小学校、南小学校。亀川と別府中央は海拔ゼロですね。南小学校は恐らく海拔4メートルぐらいだと思いますけれども、これらの避難訓練、避難場所、どうしているのか、これをお聞かせ願いたいと思います。

- 学校教育課参事（太田 悟君） お答えいたします。

防犯面においては、学校と地域の交番が日頃から相互に連携を図ることで、子どもの安全を確保しております。

それから、今議員がおっしゃった、いわゆる津波、3校、亀川小学校、別府中央小学校、南小学校につきましては、学校安全計画に基づいて年間1回以上の避難訓練を実施しております。その避難訓練も、地震であったり不審者であったり、そういった様々なケースに対応した避難訓練を実施しております。そして、各小学校では避難場所までのすばやい移動、こういったこともマニュアルをしっかりと作って、実際に避難訓練を実施しているところでございます。

- 25 番（首藤 正君） 私も、前の南小学校が退避訓練をするのを見ています。消防関係者も職員も来てやっていますけれども、東日本大震災、年越えて3月になりますと12年になりますかね。石巻市の大川小学校、これがね82名だったか3名だったのですかね、子ど

もと教職員含めて亡くなりました。これはね、ちょっと高台にあるから大丈夫だという大きなやっぱり判断ミスだったのですね。こういうことが起こる場合もやっぱりあるのです。そのときは大事故になる。

それでね、津波の避難、これは1か所では駄目です。3か所は最低作らなければなりません。それで、先ほど言った道路管理者とか、防災局の局長さんとか、そこらと調整する必要があります。例えばこの道路は駄目ですよ、地震になったら砕けてここは通れなくなりますというのは道路管理者は皆分かる。そういうことでね、1か所だけの訓練では私は駄目だと思います。そして近くの高台に逃げる、整備、設備、そういうのをちゃんとしなければ駄目だと思いますね。その辺の調整は、部内の足元の安全管理の体制を作るべきだと、このように思っております。この3校について、津波、地震の対策を十分取っていただきたいです。このように要望して終わりたいと思います。

最後になりますけれども、まとめて教育長、市長、何かあったら述べてください。なければ結構であります。

○教育長（寺岡悌二君） 答えいたします。

子どもたち、本当にこれから予測できないような社会に生きていかなければならないと思います。子どもたちの安全・安心は、私たちがしっかりと保障する、確保してあげる責務があると思っておりますのでございます。

今後も、子どもたちにつきましては、今回国から示されました第3次の学校安全の推進に関する計画をしっかりと踏まえて、子どもたちの安全・安心を確保してまいりたいと思います。誰一人子どもたちが傷つくことがないように、しっかりと安全・安心な学校づくりに努めたいと思います。

○市長（長野恭紘君） 総合的にお話をさせていただきたいと思っております。

御指摘をいただいたように、大きく前進したものと、なかなか前に進まなかったものと、たくさんあります。そういったものをしっかりと勘案しながら、しっかりとこれからどういうふうな方策を、体制も含めて取っていくべきかと、御指摘いただいた点については、もう一度洗い直すことで、また体制を組み直すことで、厚くしたり、また思い切って廃止したりするものもあろうかと思っておりますけれども、いずれにしてもお約束したことに関してはしっかりと、市としてこれからも真摯に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、また様々御支援、御協力いただければというふうに思っておりますのでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（市原隆生君） 休憩いたします。

午前 11 時 47 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○副議長（小野正明君） 再開いたします。

○13 番（荒金卓雄君） 13 番、荒金です。

まず、1項目は、通学路など歩行者の安心・安全の強化について質問しようと思っております。

御承知のとおり、12月、師走に入ると慌ただしい、また忘年会等も飲酒運転の誘因になりかねないということで、大分県として12月6日の火曜日からは、つい先日の12月12日の月曜日に大分県、大分の冬の事故ゼロ運動というのが行われました。どういう違反が多いのかなというのがちょうど今日の新聞に出ておりましたけれども、やはり一番多いのは信号無視、一時不停止、さらに速度超過、いわゆるスピード違反、それに加えてやはり横断歩道者妨害、本当は信号機のない横断歩道の場合、歩行者が横断歩道の端に立つと、一旦停止をしないといけないということですが、これがなかなか守られていないということ、それともう一つやはり戒めないといけないのはながら運転、携帯電話を何らかの操作

をしながらハンドルを握るというのが、81件、これは前年度から31件も増えているということでした。いつの間にか、スマホの操作に慣れてしまい、つい当たって急いでというのになりがちですが、私たちからその辺を戒めながらやらないといけないと思います。

まず、小学校、中学校等の通学路の安全に関して、別府市の通学路交通安全プログラムというのがあります。この概要を教えてください。

○学校教育課参事（太田 悟君） お答えいたします。

平成24年度に、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受けて、別府市では平成24年8月に市内通学路の緊急合同点検を実施しました。引き続き、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、平成26年3月に市・県・国・警察など、関係者による別府市通学路安全推進会議を設置するとともに、同会議において別府市通学路交通安全プログラムを策定いたしました。

本プログラムに基づき、通学路合同点検を年間2回実施し、対策必要箇所の検討や実施、その効果把握と改善、充実等を行うPDCAサイクルによって、通学路の安全性の向上を図っているところでございます。

○13番（荒金卓雄君） これ本当、いろんな部署の方が関わっているというのが非常に大事だと思います。市役所の教育委員会、また建設部、また大分県の別府土木事務所、またもちろん警察、また市の、これちょっとインターネットにありました共創戦略室というので、市役所のほかの部署も加わっております。

まず、このプログラムによって具体的に通学路の安全のための改修や補修、どの程度のことが行われているのでしょうか。

○学校教育課参事（太田 悟君） お答えいたします。

令和3年度はグリーンベルトの塗装、イメージハンブの設置等、64か所の対策を実施しました。

令和4年度は、文マークや外側線、横断歩道などの更新など、67か所について対策を実施する予定です。

なお、道路改良など大規模なものについては建設部と連携を図り、年次計画による改修・補修等を進めることとしております。

○13番（荒金卓雄君） 64か所、また令和4年度は67か所の予定ということで、恐らく地域の保護者の方から細かい要望も来ているでしょうし、またさっき申しました合同の推進会議で何か所も指摘を、改良しないといけないというところを計画的にやっていただいていると思います。

私のほうからは、そういうのを例えば山の手小学校近辺でやったと、また境川小学校近辺でやったということ、その都度学校関係者、また地域の保護者、一番は児童ですね、児童生徒の当事者に、ここがこれまでちょっと、例えば横断歩道が薄くなっていて、ドライバーの皆さんが気づきにくかったけれども、市のほうがきっちり塗り替えてくれて、皆さんがここで手を挙げれば車は止まってくれるのよというようなことを、その折々にお伝えすれば、また児童生徒のほうも交通安全の標識の知識ですとか、交通安全への子どもたちとしての、やはりルールを守るという意識が根づいてくると思います。

一つはね、やはりこの、今おっしゃったグリーンベルトの塗装ですとか文マーク、こういうもの以外にも、案外通学路の近辺に危険なものが隠れているというか、あろうかと思うんです。これは私が何年か前から聞いておりましたが、富士見町で2年ほど前に火災があって、2階建てのアパートが2棟全焼したのです。その後、現場検証も終わってその後、通常ですと消防本部等から取壊し、解体という要請も行っているわけですが、なかなか所有者のほうスピーディーな対応ができなくて、私もそこをよく通るのですけれども、もう窓はガラスがもちろん割れっ放し、2階の屋根もずり落ちてきそうなところ、道路、市

のほうは、黄色いコーンをちゃんと張って、そこに立ち入らないようにということです、案外自治会の方に聞くと、やはり福祉のほうに要望したり、また自治振興課のほうですか、そういうふうにも要望したりしてやってきていたようです。やっと今年の10月に取壊しになりまして、もう今完全な更地になっております。これは空き家対策という、特定空き家の部署も、所有者と根気よく交渉していただきまして、私も町内の方から、台風が近づくと落ちてくるのではないかという心配いただいて、またそこに、今の所有者とのやり取りの途中経過を説明にいつていただいたりしましたが、いずれにしても通常の交通安全という以外にも、そういうものが通学路の危険ということでもありますので、そういうところまでも目を配っていただきたい。今はもう、完全に安全な通学路ということになっております。ありがとうございます。関係者の皆さんに感謝申し上げます。

もう一つ、今教育委員会からの回答がありました、もう少し大規模な道路改良が必要ということになりますと、これは都市整備課のほうになるわけですが、都市整備課のほうで、やはりこの通学路の交通安全プログラムに基づく道路改良事業というのをやっていただいています、具体的にはどういうところを改良工事をしたのか、それを教えてください。

○都市整備課長（山田栄治君） お答えいたします。

通学路交通安全プログラムに基づく道路改良事業につきましては、国からの補助金を活用し、実施しております。令和2年度に別府西中学校の周辺道路の拡幅、及びグリーンベルトの設置、令和3年度に県道別府一の宮線から東山小中学校までの区間の道路拡幅及び歩道新設、それから鉄道南北1号線、通称港中央通りでございますが、その道路改良工事、これらの3事業が完了いたしました。

○13番（荒金卓雄君） ちなみに、直近5年間でこういうのに充てた事業費、これはどのくらいになるんですか。

○都市整備課長（山田栄治君） お答えいたします。

直近5年の事業費につきましては、工事費ベースで約6億円となっております。

○13番（荒金卓雄君） やはり大きいですね。建設部がやはりこういう通学路の交通安全のところと一緒に入ってくれて、そういう要望を着実にやっていただいているということになるかと思えます。令和2年度、3年度で、今おっしゃったような実績を教えてくださいけれども、今後さらにそういう、この通学路交通安全プログラムに基づく道路改良事業、予定がありますか。

○都市整備課長（山田栄治君） お答えいたします。

今後につきましては、令和2年度から工事を行っております旧坊主別府線の道路の見通しを改善する整備と、今年度工事に着手しました朝見北石垣線、通称鶴高通りの道路改良を継続して実施していく予定となっております。

また、現在設計業務を行っております実相寺公園道路の新規工事着手も予定しております。

○13番（荒金卓雄君） 昨日でしたか、先輩議員の質問の中でも、旧坊主別府線の道路が狭くて見通しが悪いところを広げての改良というようなことを、着実に進めていただいているということで確認しました。

今申しました、教育委員会などとの通学路の交通安全プログラムに基づく改良事業以外にも、都市整備課の事業として、重点事業としてやはり通学路の安全対策が挙げられているようですけれども、本年度、6,100万円の予算が上がっていたと思いますが、どのような事業が本年度進捗してきておりますか。

○都市整備課長（山田栄治君） お答えいたします。

通学路安全対策強化事業につきましては、緑丘小学校通学路、それから朝日小中学校通

学路の2か所を実施しております。緑丘小学校通学路につきましては、実相寺中央公園の弓道場前から身体障害者福祉センターの西側までの間で、北側の歩道を広げ、防護柵を設置する計画で、測量設計業務を終えており、年明けより工事に着手する予定です。

朝日小中学校の通学路につきましては、県道から朝日大平山地区公民館へ向かう路線で、著しく見通しが悪い箇所の改良を行う計画で、測量業務及び用地境界立会いを終えておまして、現在道路線形の検討中でございます。

- 13番（荒金卓雄君） もう一つ、同じく令和4年度の都市整備課の重点施策で、歩道等段差解消事業というのが1億5,500万円で当初予算が上がっておりました。バリアフリーの障害となっている不具合箇所の補修改修ということかと思いますが、これのまた進捗状況を教えてください。

- 都市整備課長（山田栄治君） お答えいたします。

本事業につきましては、まず市内の歩道がある主要な路線を抽出しまして、令和3年度に設計業務の中で障がい当事者の方々と現地調査を行いまして、今年度から対策工事を開始しております。

今年後につきましては9路線を予定しており、現在は5路線に着手、残り4路線につきましては年明けに着手する予定でございます。

- 13番（荒金卓雄君） ありがとうございます。私、富士見通りの北側のほうがよく目について、今年確実にやっていたらいいなというのを思いました。

それともう一点、要は歩道側で段差のところの縁石を取ってスロープ状にして、また次の歩道の入り口のところもスロープ状にしてということですが、そこにね、黄色い点字シートといいますか、視覚障がいの方がそこに来るとスロープになっている、ちょっと区切りのところだなというのが分かるような、そういうものを貼っていました。私、やはり従来がバリアフリーと、身体障がい、またはそういう視覚障がいのある方のための工事ですから、単にスロープ状にするというのだけで終わらずに、黄色い点字ブロック的なパーツをつけてるということはね、私はもうこの事業の心がこもってるなというふうに感じました。

じゃあ次に、ゾーン30というのと、ゾーン30プラスというのに関してお伺いしたいと思います。

これの相違点、これはどうでしょうか。

- 都市整備課長（山田栄治君） お答えいたします。

ゾーン30とは、生活道路における人優先の安全・安心な通行を確保するための最高速度30キロの区域規制のことでございます。

もう一つ、ゾーン30プラスとは、ゾーン30の区域内にハンプやスムーズ横断歩道などの物理的デバイス、構造上の仕掛けのことでございますが、これを設け、速度規制と適切に組み合わせることにより、安全・安心な通行空間整備のさらなる推進を図るものでございます。

- 13番（荒金卓雄君） このプラスというアイデアといいますか、のが最近新たに出てくるようです。ゾーン30というのはもう、別府市でも10年以上前から取り組んで、小学校近辺、身近なところでも、この市役所の南口の信号から横通りに入ってくるとゾーン30というのが書いておまして、身近なものになってるんですが、私この10月に長野市に視察に行ったときに、ゾーン30プラスという掲示があって、新たに工事をしている箇所があったものですから、それを少し調べてたら、全国的にもまだ取組をしている県はそんなに多くないのです。ぱっと私が思い出したのは、別府市も昨年、青山地区の小学校前の横断歩道にスムーズ横断歩道というのを設置して、少し盛り上がり、物理的に車がスピードを出しにくい状態を作っている、こういうのが新しいスムーズ横断歩道ということで、別府市

が単費で取り組んだものですからね、よかったなと思っていたのですが、そういうようなのがゾーン30プラスというのになろうかと思うのですけれども、別府市として今後このゾーン30プラスにどのように取り組んでいこうかと思っていますか。

○都市整備課長（山田栄治君） お答えいたします。

今年度は、スムーズ横断歩道を設置しました路線の前後にゾーン30プラスの標識を設置し、一部路面表示を設置する予定です。

今後の取組につきましては、警察や国、県と相談をしながら、また他市の事業事例、事業効果等を確認しながら協議を重ねてまいりたいと考えております。

○13番（荒金卓雄君） 今、この何々プラスというのが広がってきていると思います。皆さん御存じのNHKのテレビ放送も、今NHKプラスというサービスが新たに加わって、インターネットでも同じ番組が同時に放映されたり、見逃し番組をNHKプラスに加入しておけば、これは無料ですよ、加入しておけばはっきり見れるとか、OBSの夕方の県内のニュースを中心にする番組、私もぽっと気がついたのです、あれOBSイブニングプラスという名称なのですね。やはり、従来のものに何か、時代に合った、また多くの人が求めてるだろうというのを加えていくという、こういう取組に私は別府市もどんどん積極的に取り組んでもらいたいというのを申し上げて、この項を終了いたします。

次に、障害者総合支援法の下で就労継続支援というのがございます。A型、B型という施設がありますが、この施設数、利用者数、過去5年間どのように推移をしていますか。

○障害福祉課長（大久保智君） お答えいたします。

5年前と今年度を比較いたしたいと思います。平成30年度になりますけれども、A型の事業所で8事業所、支給決定者数で144名です。それが令和4年度になりますと7事業所、支給決定者は126名、増減で言いますと1事業所の減、18名の減となります。

B型事業所になりますと、平成30年度は25事業所、支給決定者数は589名、令和4年度になりますと41事業所、901名、16事業所の増加、312名の増加となっております。

○13番（荒金卓雄君） もう今おっしゃったとおりです。A型は減ってきていると、微減ですけどね、減ってきていると。しかし、それに対してB型のほうは、施設数も25から41、プラス16施設増えています。支給決定者、いわゆる利用者も312名増えているという、この辺に私やっぱり今の時代の流れといいますか、動きがあるのではないかと思うのですが、具体的にこういう施設を利用する場合の申請の条件というか、手続、そのようなのはどうなっていますか。

○障害福祉課長（大久保智君） お答えいたします。

利用者の方に関しましては、就労継続支援A型事業所は、就労機会の提供を通じ生産活動に係る知識及び能力の向上を図ることにより、雇用契約に基づく就労が可能なものとされております。

一方、就労継続支援B型事業所につきましては、就労移行支援事業等を利用しましたが一般企業の雇用に結びつかない者、一定の年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ生産活動に係る知識及び能力の向上や維持が期待されるものであり、両サービスともに就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行う訓練等給付費とされるものです。

両事業所の利用に係ります障害手帳の所持の有無は問いません。

障がいサービスの利用に係る手続全般に関しましては、市内に24か所ございます指定特定相談支援事業所にて承っております。

○13番（荒金卓雄君） 今の条件、条件というか、中で大事なものは、障害手帳の所持の有無を問いませんということで、非常に門戸が広いわけですね。また、そういう条件だからこそ、特にB型事業所は利用者が増えてきているということではないかと思えます。

これは、いわゆる一般に言う年齢制限、利用者申込みの年齢制限はあるのですか。

○障害福祉課長（大久保智君） お答えいたします。

就労継続支援A型事業所に関しましては、一部例外はございますが、18歳以上65歳未満の方となります。就労継続支援B型事業所は、一部例外を除き18歳以上となっております。

○13番（荒金卓雄君） ではもう一点、この利用対象年齢は、大分県内の各市町村で条件が異なるということはあるのですか。

○障害福祉課長（大久保智君） お答えいたします。

A型の事業所につきましては、各市ほぼ65歳以上の新規の支給は行っておりません。B型事業所に関しましては、各市町村によって決定の要件が異なっている状況でございます。

本市におきましては、限られた社会資源の効率的な活用の観点から、65歳以上でのB型事業所の新規の利用は、希望する方につきましては介護保険サービス等の利用を優先する形を取っております。

○13番（荒金卓雄君） 今の時代、高齢化社会の中で、こういう就労継続支援の施設で働いて、少しでも賃金を稼げたらという高齢者も、私はじわじわ出てきているのではないかと思います。本来は、本来というか当初の位置づけは、やはり一般の会社、職場等でなかなかじめないというような方に、もう一回ちょっと就労の基礎のところから学び直して、また復帰をと、またはもう、ある意味の居場所として、そういうところに通所するというのがあるかと思うのですが、これに年齢制限が加わってくると、少しもったいないと思いますが、もちろん予算もありますから、希望者全員をとというのは難しい部分もあるかもしれませんが、市町村としても、こういう事業を応援する意味で障害者優先調達推進法、こういう法令に基づいて、市町村がそういう事業所に発注ができる業務がないかと、あればそちらに発注していこうという動きもしっかりあるわけですから、何とか見ておいてもらいたいというふうに思います。

最後に、この就労支援事業所は、今申し上げましたような社会参加や交流、生きがいの場であるとも考えられますので、今後の高齢者社会に関して、別府市としてどういうふうを考えていこうとしているのか、また国等でどういう動きがあるのか、その辺を教えてください。

○障害福祉課長（大久保智君） お答えいたします。

令和4年度当初のB型事業所の利用者の割合を見ますと、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持していない方の利用で73%強を占めております。これは18歳から65歳未満の所持率が精神障害者保健福祉手帳で76%、療育手帳で67%と高水準であること、また社会人として就労後に初めて生きづらさを感じ、発達障がい等診断を受けるなどして、障害手帳を所持していない方の利用が増加傾向であることが要因であると考えております。

令和3年6月に国が取りまとめました障がい者雇用・福祉連携強化に関する検討会においても、障がい者を中心としたシームレスな就労支援を提供することを通じて、企業等での働き始めの時期や、一時的な不調時、企業等に雇用されている間における、就労継続支援事業の利用を実施する就労支援体系そのものの在り方自体を検討されています。就労支援事業は、法の趣旨により訓練等給付費に位置づけられましたサービスでございますので、一般就労の可能性がある同世代に対しまして、復職または一般就労等へ結びつく機会のために必要な訓練及び支援を集中的に提供し、納得感のある適正で効果的な運用を行い、高齢化する社会を支える担い手の多様な働き方を支援することは、その対策にもつながると考えております。

○13番(荒金卓雄君) 今少し、なかなか難しい用語で説明がありましたが、令和3年6月に、障がい者雇用・福祉連携強化に関する検討会、こういう中でシームレスな就労支援を提供する、いわゆる切れ目のないということですね、企業等での働き始めの時期、また一時的な不調時、体調不良、またちょっと精神的な不調時等に、企業等に雇用されている間に、にもこの就労継続支援事業を利用することができるように考えていくべきではないかと、こういう意見が出始めているということですので、やはり時代が変わってきているなど。私今回、この問題を取り上げたのは、知り合いのこのB型支援就労支援事業所をやっている方から、65歳を超えた方がB型支援所を利用したいということで話を持っていったときに、もう申請の段階で、実はちょっとこういう年齢制限がありましてということで駄目だったのです。しかし御本人はね、やっぱり社会的な居場所といいますか、そういうので利用したいと、または受け入れる側も健康で、期待できる働きをやっぱり提供してもらいたいというのがありますので、一律に年齢だけで、入り口ですのにとどまらない、具体的なケースを考慮しながらやっていってほしいということを申し上げて、この項を終了いたします。

次に、市民県民手帳の発行終了についてというのでお伺いします。

私のこの、胸ポケットにいつも入っている手帳が市民手帳なのです。もう早速来年の令和5年度版のやつを11月下旬に買って見たら、あららというのがありますね。大分県民手帳発行終了のお知らせというのが、ページに入っておりました。昭和30年から69年間の長きにわたり御利用いただきました云々というのと、あと別府市のデータが入っている前半のページにも、別府市のこの市民手帳が終了するので、その後は別府市のオープンデータというのを利用してくださいと、こういう丁寧なのが入っておりましたね、少し今回それを取り上げさせていただいたのですが、今申し上げたように昭和30年代から始まっている手帳ですので、具体的にどういう経緯で始まって、どういう内容で、またその変移、変遷がどのようにしてきたのか、そういうのをまず教えてください。

○政策企画課長(行部さと子君) お答えいたします。

県民手帳は統計調査への理解を深め、親しんでいただくために、大分県統計協会が発行しており、スケジュール機能に加えまして、各市町村の人口や各種統計データ、県内の行事、また毎年そのときの話題や時世に合ったテーマに沿って、写真や記事などが載せられています。

2023年版は、発行最後の年としまして大分の歴史振り返りをテーマに、毎月の扉写真に昔の懐かしい写真が掲載されています。

市民手帳につきましては、大分県統計協会に委託し、県民手帳とともに作成・発行しています。県民手帳にプラスしまして、前半24ページ部分に別府市の歩みや年次別、町内別の人口、また自治委員を初めとした各種委員の名簿、そのほか各種統計データなどが記載されています。県民手帳、市民手帳ともにスケジュール機能だけでなく、大分県や別府市の概要が分かるものとなっております。

○13番(荒金卓雄君) 県民手帳、市民手帳の発行部数の推移、また今年で発行終了になるという理由、それを教えてください。

○政策企画課長(行部さと子君) お答えいたします。

市民手帳の発行部数は、10年前の平成25年版では900部発行しておりましたが、令和5年版は550部の発行で、約39%減少しております。

また、市民手帳、県民手帳合わせた発行部数は10年前と比較して約45%の減少、一番発行部数の多かった昭和50年代と比べると、現在では約80%減少しております。

発行終了の理由につきましては、市民手帳、県民手帳を発行しております大分県統計協会が令和5年度をもって廃止になること、それに伴いまして令和5年版の県民手帳をもつ

て手帳の発行を終了することから、別府市が単独で手帳発行するのは、デジタル化が進み年々発行部数が減少していく中、費用面、業務量の面から見ても負担が大きくなることから、やむなく発行終了の判断をいたしました。

- 13番(荒金卓雄君) 昭和30年代からの発行で、時代が変わってきたというのがあります。私なんかもう、正直小さい活字が見えにくいという、こういう不便さも正直感じてきております。

昭和のいわゆる猛烈サラリーマン時代というか、カッコいいサラリーマンの外見の条件はやっぱりビジネススーツ、ネクタイ、それともう一個はね、ちょっと見せびらかすような日程がたくさん書き込まれているスケジュール帳というのを持って、私は日本の昭和の時代を忙しく頑張っていたいただいたサラリーマンの皆さんは、使っていたのではないかと、使ってたなという感じが私はするのですよ。今も私も、これにスケジュール書いてできるだけ記録も残すようにしているのですが、こういうのが自分の仕事を進める上で非常に武器といたしますか、頭に入り切れないやつをうまく整理して使っていたということで、これが今平成、令和の時代になりましてね、いわゆるスマートフォンにスケジュール管理のアプリが入り、若いも若きもスマートフォンの操作に慣れて、またいろいろ記録を残すというのも、写真も撮れば、またその写真を関係者に送ったりと、様々機能が紙では追いつかない機能が、そういうアプリなんかで出てきているので、今回のこの市民手帳、県民手帳の終了はやむを得ないなという思いはあるのですが、私はこれに載っているデータの貴重さがもったいないなと思うのですよ。これ県民手帳を基にしていますから、後ろのほうには県の統計協会がしている各市町村の人口、男女別、そういうのから水稻の収穫量とか、小麦の収穫量、これはもう時代がそういうようなものを必要としていたのでしょうし、いろんな県の関係、出先機関の連絡先住所、そういうのも大事でしたけれども、私はむしろ前半のほうにある、別府市の独自の資料が大変よくできているなというふうに思っていたのです。別府市の歩みということで、明治元年からずっと、小さい活字で載っています。絶えずこれも、年が伸びるごとに入れられる量が増えてくるわけですから、小さいのを間引いて何とか載せていたということでしょうけれども、あと各町内別の人口、世帯数、また自治委員の皆さんのお名前、そういうのまで載ってまして、またあと、教育委員、監査委員、固定資産評価審査員、こういう公のものも一緒に載ってました。また、スポーツ施設とか温泉、そういう公共料金も載っています。

さらに私は、介護保険がずっと利用者が増えてくる中で、地域包括支援センターが別府市内に7つですか、8つですか、ありますが、自分の住んでいる町内が何という地域包括支援センターにお世話になるのか、連絡すればいいのか、こういうのも時代が変わる中で新たに付け加わったもので、私はもう非常に工夫をしてくれているなというように思うのです。

今回、私が最後に載せていますけれども、デジタル版の別府市民手帳をとすることは、このデータの部分ね、特に別府市のデータの部分を何とかデジタルで見られる形でできないか、今手帳にもQRコードがたくさん入っています、そのQRコードを見れば、そのウェブサイトにもスマホで飛んで見られるのですが、この市民手帳に載っているデータを今後も継続して、なおかつ今言ったQRコードなりで見られる、別府市のホームページの中に残してもらえないかなということをおもうのですが、どうでしょうか。

- 政策企画課長(行部さと子君) お答えいたします。

市のデータ等につきましては、暮らしの便利帳のほか、別府市の概要や別府市統計書をホームページ上で情報発信しております。

市民手帳に掲載している部分につきましても、別府市の概要等と重複している部分もございますので、内容を整理し、統計資料、記録について発信できるよう努めてまいります。

と考えております。

- 13番（荒金卓雄君） 別府市のホームページ上、また特にオープンデータベースというのがありますので、そこに特に別府市の概要というのが、通常ペーパーで毎年度出ているやつもそこに含まれていますから、私も早速自分のスマホにダウンロードして、持ち運んで必要なところを見るという利用の仕方ができるのでありがたいと思っていますが、ただしさっき申し上げたように町内別の人口、また自治委員さんのお名前、またはさっき言った公共料金の細かい一覧、こういうようなものも何かオープンデータの中に、従来と同じ内容を入れてしてもらいたいなというように思います。

最後に、これが大分県統計協会というところが基で作っているわけです。人口からいろんな農産物等、様々な統計データというのは非常に私たちは恩恵を預かっているわけですが、ではそれがどうやって、誰がどういう手順で作っているのかということ、なかなか目に見えにくくなっているのではないかなと思うのです。今年でしたか、去年でしたか、経産省の全国のデータが二重に計上されているようなこともありました。そういうのはマスコミが調査をして初めて表に出てくるわけで、出てこなければ、極端に言うと我々は誤ったGDPですとか、そういうのを基に動くようになると。

だから私が言いたいのは、別府市という行政組織の中に、こういう統計の専門家、プロといいますか、単にデータをまとめて整理して提供するというだけではなくて、データの収集からアンケートとかの作り方から、それをどう回収してどう集計してどういうふう提供したら市民の皆さんに少しでも使ってもらえるのではないかと、旅館、ホテルの皆さんに使ってもらえるのではないかと。先日ONSENアカデミアでも、やはりエビデンスということが非常に重要で、それがあって初めて今度のウェルネス、新湯治というのにも説得力が出てくるわけです。それを外部に委託してというのも、必要な場合も大きいでしょうけれども、やはり自前でそういうデータのよしあしを判断できるような部署、また人材を残していくということも大事だということをお願いして、私の質問を終了します。ありがとうございました。

（議長交代、議長市原隆生君、議長席に着く）

- 2番（日名子敦子君） 皆様、大変お疲れさまでございます。日名子敦子でございます。一般質問最終日最後、大トリにしては役不足かもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速通告の順に質問に入りたいと思います。

まずは子育て支援についてです。

以前より、子どもに特化した部の設置や窓口の一本化を御検討いただきたいとお願いしてまいりましたが、今回、国がいよいよ令和5年4月より、こども家庭庁を設置するに当たっての措置とは思いますが、どのような経緯でこども部設置に至ったのでしょうか。

- 政策企画課長（行部さと子君） お答えいたします。

こども部の設置につきましては、国において、各府省庁がそれぞれ所掌している子ども政策を一元化して、子ども及び子どものある家庭の福祉の増進、及び保健の向上、その他の子どもの健やかな成長等に関する事務を担うこども家庭庁が令和5年4月1日に創設されること、また令和6年4月1日に施行される改正児童福祉法により、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を併せ持ち、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターの設置が努力義務化されたことなど、国により推進される子ども政策に迅速に対応するため、こども部を設置するものです。

こども部には市民福祉部から子育て支援課を移管するとともに、こども家庭課を新たに設置し、1部2課体制とします。

また、こども家庭課にいきいき健幸部健康推進課所管の子育て世代包括支援センター機能を移し、子育て支援課所管の子ども家庭総合支援拠点に係る業務と一体的に取り組むためのこども家庭センターを、1年前倒しして設置いたします。

こども部の設置により、2つの部にわたっていたこれまでの相談支援等の取組に加え、児童福祉と母子保健の一体的な支援の提供を行ってまいりたいと考えております。

- 2番（日名子敦子君） 令和6年4月までにこども家庭センターの設置が努力義務という国からのお達しですが、この努力義務を別府市は1年前倒しでこども部を設置いただくということで、子育て支援窓口一本化まであと一息と感じて、大変感謝しております。

では、部の名称がこども部となった経緯はいかがでしょうか。

- 政策企画課長（行部さと子君） お答えいたします。

名称を平仮名のこども部にした経緯につきましては、令和3年12月21日に閣議決定された、こども政策の新たな推進体制に関する基本方針の中に、こどもの視点でこどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするこども真ん中社会を目指すため、こども家庭庁を創設するとあります。

また、平仮名のこども表記ですが、同じく基本方針に年少者や若年者を表すものとして、子が漢字の子ども、児童、青少年などが使われているが、その定義は各法律により様々であり、特段の定義が法令上なされていないものもあることから、当事者であるこどもにとって分かりやすく示すという観点から、平仮名のこどもの表記を用いるとされております。

このようなことを踏まえまして、こどもが中心で平仮名で親しみやすくということから、平仮名表記のこども部といたしました。

- 2番（日名子敦子君） シンプルでいいのかもしれませんが、こども未来部とかこども希望部とか、すこやかこども部とかいきいき健幸部にいきいきがついているように、わくわくこども部など、健やかに育つ子どもの未来を想像させるような、市民の皆様が親しみを持てるような名称を今後御検討いただけたらと思います。

では、こどもに関する手続は様々ありますが、現在妊娠から18歳における手続や相談支援については、どの課がどのように行っているのでしょうか。

- 市民福祉部次長（宇都宮尚代君） お答えいたします。

妊娠届に関すること、母子保健に関することは健康推進課で行っております。児童手当、児童扶養手当、子ども医療や保育施設、公立幼稚園の入所等に関することは子育て支援課、小中学校の入学や就学援助等に関することは学校教育課、必要に応じて障害福祉課でも行っております。

高校・大学等の奨学金に関することについては、学校等にお尋ねいただくこととなります。

また、別府市におきましては妊娠から子育て期にかけての相談支援体制を強化するため、別府市子育て世代包括支援センター並びに子ども家庭総合支援拠点を設置しております。健康推進課における子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から母子保健での観点での支援、子育て支援課における子ども家庭総合支援拠点では、児童福祉の観点から子どもやその家庭が抱える不安や困りについて、寄り添った相談支援を行っております。

さらに連携した支援が必要と判断される場合は、子育て支援課における要保護児童対策地域協議会を活用し、関係各課並びに関係機関と連携し、情報提供や切れ目のない支援を行うよう努めているところでございます。

- 2番（日名子敦子君） 今、答弁いただきましたように、子育てに関わる課は健康推進課、子育て支援課、学校教育課、障害福祉課など、係も多岐にわたります。今回の機構改革でこども部が設置されますが、どのような業務を、こども部で行うようになるのでしょうか。

また、どのようなメリットが考えられますか。

○市民福祉部次長（宇都宮尚代君） お答えいたします。

こども部こども家庭課に、妊娠届に関すること、母子保健に関することを行う子育て世代包括支援センターの機能を、こども家庭センターに移行いたします。このことで、妊娠期からこどもや子育てに関することについては、こども家庭センターが包括的な窓口となりますので、相談に来られる方も母子保健と児童福祉のどちらの窓口にも相談すればいいのかわかることなく、また妊娠期から子どもが18歳になるまで1つの相談窓口で御相談いただけるようになります。

今後は、さらに切れ目なく支援を行うことができるようになると考えております。

○2番（日名子敦子君） こども家庭センターについては、妊娠期から18歳の子どもが対象となっていますが、教育や障害福祉も一緒になって支援していくことで、初めて切れ目なく支援体制が整うのではないかと考えますが、今後の計画についてはどのようなお考えでしょうか。

○子育て支援課参事（内田千乃君） お答えいたします。

児童福祉法改正施行により、令和6年4月にこども家庭センターの設置が努力義務となります。別府市ではその動きに先んじて、まず令和5年4月にこども家庭センターを設置し、妊産婦・子育て世帯・子どもの誰一人取り残すことなく相談を受け、適切な支援につなぐため、母子保健の相談機関と児童福祉の相談機関の連携強化を図ってまいります。

現在も、教育や福祉部門、関係機関等とは密に連携を取り、支援を行っているところではありますが、今後も国の動きを注視し、取組を進めてまいりたいと考えております。

○2番（日名子敦子君） 昨年12月議会の一般質問で、臼杵市の子育てワンストップ事業ちあぽーとについて、設置の内容の一部を御紹介させていただきました。今回実際にちあぽーとに視察に伺い、担当課より説明を伺いました。

市役所本庁のすぐそばの、海が見える2階建ての建物に設置されていまして、妊娠から18歳までの相談や必要な申請まで、ほぼそこで完結するというものでした。もし、そこに担当課の職員がいない場合は、本庁から走って駆けつけているそうです。この事業の設置は、臼杵市長の強い要望で、職員が一丸となって実現できたものとも伺うことができました。

今後、別府市は国の動き次第になるのかもしれませんが、どのような体制になるのかなど、詳細はまだ決まっていないと思います。相談に来られる方が人の目を気にすることなく、個室でゆっくり相談でき、子どもが安全で安心して遊べるスペースの確保など、いろいろと細やかに協議していただきたいと思います。

また、その設置場所も市役所本庁ではスペース的にも無理があると思いますので、十分に御検討いただきたいと思います。

では、続きまして教育行政についてお伺いします。

まず、ICT活用についてです。タブレット端末の活用状況と家庭での利用につきましては、昨日の松川章三議員の質問で理解いたしました。保護者やお子さんから私に寄せられた意見の中で、やはり兄弟やクラスによってもタブレット端末の利用に差があるようです。今後も、各学校の活用例や好事例を共有して、さらなる活用を図っていただきたいと思います。

タブレット端末にデジタル教科書が導入されたと聞いていますが、現在どの教科でどのように使用されていますか。

○学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

本年度、文部科学省による学習者用デジタル教科書実証事業の一環として、小学校では5、6年児童を対象に、英語及び算数、理科のいずれか、中学校では全生徒を対象に英語

及び数学、理科のいずれかの学習者用デジタル教科書が試験的に導入されています。

機能としましては、拡大機能、ペン機能、保存機能等に加え、特別な支援を必要とする児童生徒等の学習上の困難低減に向けた、文章の音声読み上げ、配色変更、総ルビ表示等も可能となっています。

文部科学省による学習者用デジタル教科書の本格導入に向け、今後も有効な活用場面や活用方法等について検討してまいりたいと考えています。

- 2番(日名子敦子君) デジタル教科書の全学年全教科導入にはかなりの予算が必要となってきますが、文科省による本格導入も時間の問題かもしれませんので、私も注視していきたいと思えます。

では現在、長期休暇中等に活用している副教材に相当するアプリがタブレット端末に格納されていますか。

- 学校教育課長(松丸真治君) お答えいたします。

副教材に相当する教材として、小学校5年生から中学校2年生と、中学校3年生の不登校傾向の生徒を対象にA I型ドリルを導入しています。無償の漢字練習、計算練習等のアプリもその役割を担っております。児童生徒の興味・関心に応じた調べ学習やオンデマンドの動画視聴等も、家庭学習の課題として活用されています。

現状といたしましては、学校で独自に準備したり購入したりした副教材と合わせて、デジタル教材を活用することで、児童生徒の学びの定着を図っているところです。

- 2番(日名子敦子君) タブレット端末で、学校になかなか来られないお子さんにも対応していただいているようです。

受益者のことなど今後検討課題もありますが、副教材のタブレット格納によって、保護者負担の軽減につながるのではないのでしょうか。現在格納されているA Iドリルは習熟度によって出題されますので、児童生徒の学習レベルに適したアドバイスも提供できています。

また、本年度からWi-Fiの通信環境が大容量になっていると思いますが、なかなか動画をクラスで共有できなかつたりと、ネット環境特有のトラブルもあると伺いました。私たちの使っている携帯電話やパソコンでも、しばしば不具合があるのと同じようなことなのでしょうが、できるだけ早い問題解決をお願いいたします。

タブレット端末の活用は無限大です。新図書館の計画もありますし、デジタル図書導入の際は、子どもたちが図書館のサイトを利用して、タブレット端末でいつでもどこでも読書や調べ物学習に活用もできます。子どもたちにとって、よりよい活用の検討を引き続きよろしくをお願いいたします。

次に、職場体験についてお伺いします。

中学校では、キャリア教育の一環として職場体験を実施してきたと思いますが、その内容とコロナ禍の現状はどうなっていますか、

- 学校教育課長(松丸真治君) お答えいたします。

1年生の段階から職場体験学習に関連させて職業調べなどの学習を行い、2年生になると職場体験学習の前に外部から講師を招き、社会人としてのマナーや心構えなどについて具体的な指導を受けて参加しています。例えば、介護施設での体験学習であれば、入所している方の活動の補助や部屋掃除など、職員の仕事の一部を実際に行うようにしております。

職場体験学習終了後は、校内発表会を設けるなどして、自分はこの学習で何を学んだのか、そして自分の将来にどうつなげていきたいのかなどについてまとめる学習もします。

令和2年度から今年度までは、コロナ禍のため実施できておりませんが、例年1グループ、2人から4人くらいで約30から50か所の事業所に分かれて、3日間体験しております。

○2番（日名子敦子君） 実際に、事業所での職場体験は3年間実施できていないということです。うちのホテルでも、ホテル業での職場体験を希望する中学生を受け入れていましたが、毎回緊張気味で仕事を一生懸命覚えようとする熱心な中学生でした。コロナ禍でもあり、しょうがありませんが、少し寂しい気分です。来年度こそは再開できることを、心より望んでいます。

今年も職場体験は実施されていないということですが、キャリア教育として実施されている取組はありますか。

○学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

学級活動の時間を中心に、勤労観・職業観の形成、進路の選択と将来設計について学習したり、講師を招いて職業講話を行ったりしております。中には、実業高校等で1次産業の体験学習を行った学校もあります。

コロナ禍においても、自分の将来について意識を高めた上で、卒業後の進路決定をするための学習につなぐ計画的・系統的な学習として行っております。

○2番（日名子敦子君） 職場体験に代わる取組もなかなか難しいかもしれません。コロナ禍でまだまだ子どもたちの活動が制限される日々ですが、小中学校の修学旅行がほぼ通常どおり、通常に近い研修に戻ったと聞き、本当によかったなと思います。

そのほか、フィールドワークといますか、別府市内や周辺での校外学習等の実施状況はどうなっていますか。

○学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

幼稚園では、うみたまごや高崎山への遠足を行っております。

小学校では、市の公共施設である消防署、清掃センターなどの見学や、竹細工伝統産業会館では竹細工についての学習や竹鈴づくりなどを体験しております。

また、県のミュージアムを活用した子どもの感性育成事業の一環で、OPAMへの芸術作品の鑑賞を行っております。

さらに、5年生では香々地や九重青少年の家での集団宿泊学習も実施しております。

中学校では、香々地や九重青少年の家での体験学習や、総合的な学習の時間の取組で、廃材を使って作成した木工作品を観光港ポートフェスタに出店して、販売した学校もあります。

○2番（日名子敦子君） 地域の特色や特徴などを、実際に見て体験して探究するフィールドワークは大切なことと思います。

別府学に関する校外学習の状況はどうなっていますか。

○学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

小学校では、生活科の学習、きせつとなかよしで、秋見つけを南立石公園などで行ったり、校区の自慢を見つけに校区探検を行ったり、春木川の自然を調べたりしています。小学校から中学校まで地獄めぐりを行っていますが、中学校では郷土の産業についての理解を深めるために活用しています。

地獄めぐりについては地獄組合様の御厚意により、申請を行えば別府市の園児、児童、生徒は無料で見学させていただいております。

○2番（日名子敦子君） 別府学で自分たちの暮らしている別府についてせっかく学習しているのですから、フィールドワークとセットで、さらに深い探究の機会を作っていただきたいとお願いして、次の質問に移ります。

母語支援員についてです。

ニュースや新聞に大きく出ましたが、1月1日から教育の現場に母語支援員さんを任用したということです。母語支援員さんのお仕事はどのような内容ですか。

○学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

母語支援員の仕事は、日本語をほとんど理解できない子どもたちとその保護者の困りに寄り添い、学校生活になじむための支援、授業や日本語指導の支援、学校からの文書や電話連絡、面談等の際に翻訳や通訳等の支援などを行いながら、子どもが安心して学校や園生活を送れるようにする重要な役割を果たしております。

これまでは、母語支援員はボランティアで対応していましたが、会計年度任用職員として任用したことで、複数校に在籍している外国人児童生徒等に迅速な対応ができるようになりました。

○2番(日名子敦子君) 教育の現場では言葉の問題が解決し、先生方はもちろん、保護者も子どもたちもとても助かっているそうです。今後も必要な職種だと思いますが、今後の展望についてはいかがでしょうか。

○学校教育課長(松丸真治君) お答えいたします。

現在、本市にはウクライナ避難民の子どものほかにも就労や留学等のために来日した家族の子どもが就学しております。その中には、学校や園での生活や学習に困難を抱えて、支援を必要としている子どもがいます。さらに、保護者の中にも支援を必要としている方もいらっしゃいます。

今後は別府市立幼稚園、小中学校に在籍する日本語指導が必要な子どもに対し、母語やその子どもが理解しやすい言語を通して、生活面や学習面の支援を行っていく予定です。

○2番(日名子敦子君) 先日、別府にお住まいで日本語がかなり流暢な外国人のお父さんからある御相談を受けました。小学生の息子さんが中学受験を考えているのだけれども、どんな中学があり、どんな受験ができるのかを市役所に3回聞きにいったけど分からなかったとおっしゃっていました。日本語が流暢でも、やはり受験についてはとてもお困りのようでした。我が家の例が参考になればと、私なりに説明させていただきましたが、母語支援員さんにたどり着いていればとも考えています。

別府は、外国にルーツをお持ちのお子さんも多いですし、ぜひ今後も母語支援員さんの任用をお願いしたいと思います。タブレット端末活用、職場体験、フィールドワーク、母語支援員について答弁を頂戴しましたが、教育長、何かありましたらお考えをお聞かせください。

○教育長(寺岡悌二君) お答えいたします。

子どもたちはこのコロナ禍によりまして、入学式から遠足、修学旅行、全ての行事が非常に制限されました。本当、十分な教育ではなかったかと思っております。

ただ一方、GIGAスクール構想が入りまして、このGIGAスクール構想というのは、日本の令和型学校教育でございます。これが始まりました。内容は、先ほども答弁もありましたが、不登校の子どもさん、あるいは学力が停滞する子どもさん、あるいは外国籍の子どもさん、誰一人取り残すことがない学びを保障するということと、それと今まで鉛筆・ノート・教科書だった授業が、このICTの活用によりまして非常に想像力が豊かになると、そういう願いのあるこの教育でございます。

ただ一方、どんなにICT、あるいはAIの時代が来ましても、操作するのは人でございます。やっぱり人づくりが教育の肝要であると思っておりますので、ぜひ子どもたちには別府学を通じていろんな人に出会い、別府のよさ、すばらしさを知り、そして別府を愛するような心豊かな心が育めるような、その子どもたちを育てることが非常に大事だと思っております。

そういう意味では、本当にこのGIGAスクールを通じながら、様々な体験を通して子どもたちにはそういう力をしっかりとつけていきたいと思っております。

先生方におきましては、もう情報処理活用能力は必須でございます。これからの教職員は、この力がなくしてはもう授業はできないような時代になるとも思っておりますので、そ

ういう面でもまた研修を強化していきたいと思えます。

- 2番(日名子敦子君) 別府の未来を担う子どもたちのために、どうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。

では次に、観光行政についてお伺ひします。

宿泊予約サイトについてです。

議長に、資料の配付の許可をお願ひいたします。

- 議長(市原隆生君) はい。

- 2番(日名子敦子君) タブレット端末にも格納していますので、どうぞ御覧いただきたくお願ひいたします。

まず、別府市独自の公式宿泊予約サイトの予約件数等の実績はどのようになっていますか。

- 次長兼観光課長(日置伸夫君) お答えいたします。

宿泊予約サイトでございますが、閲覧件数につきましては、サイトオープン以来11月30日現在で閲覧回数が約8万6,000回、サイトを訪問したユーザー数が約5万8,000人となっております。

その内訳でございますが、男性が51.3%、女性が48.7%、年代別では35歳から44歳の層が最も閲覧数が多く、次いで25歳から34歳の層となっております。

また、閲覧の機材といたしましてはスマートフォン等が86.6%と大多数を占めており、パソコン等は13.4%となっております。

また、地域別でございますけれども、都道府県別では福岡県、東京都、大阪府、大分県、愛知県、熊本県の順となっております。市町村、市区町村別では福岡市、北九州市、大阪市、渋谷区、大分市、久留米市、別府市の順となっております。

予約件数でございますが、191件で、取扱総額は約540万円となっております。

- 2番(日名子敦子君) 登録されている宿泊施設は27軒と伺いました。今年5月下旬からスタートしたこの予約サイトは、約半年間で予約件数が191件、総額540万円、宿泊予約1件当たりの単価や人数も、宿泊施設によって差がありますので単純に計算はできないところではありますけれども、1日に約1件の予約で、1件当たりの料金は約2万8,000円、27各施設は半年間でそれぞれ7件程度の予約ということになります。

別府市内には旅館ホテル組合に登録している施設だけでも110軒を超えますが、まずは現在の登録施設27軒を増やすための取組のお考えはありますか。

- 次長兼観光課長(日置伸夫君) お答えいたします。

現在の登録軒数は27軒で、取材の待機をしている施設につきましては8軒という状況でございます。

登録軒数を増やす支度といたしましては、市内の各宿泊事業者が契約を結んでおりますサイトコントローラーと呼ばれる在庫管理システム会社との接続を増やすことが第一と考えておまして、年度内には計4社と連結をいたしまして、宿泊事業者からいたしますとサイト登録への支障が少なくなり、宿泊予約サイトへの登録施設数が増えるものと考えております。

- 2番(日名子敦子君) このサイトコントローラーと呼ばれる宿泊の空室、在庫状況を管理するシステムですが、別府市は1社利用しております。しかし、各宿泊施設で利用しているサイトコントローラーは様々な会社がありまして、それぞれに手数料が発生します。別府市が利用しているサイトコントローラーと異なればまた手数料が発生しますし、別府市予約サイトへの登録が進まない要因の一つになっているのではないのでしょうか。

そこで、サイトコントローラーを4社に拡充するとのことですが、予約サイトに登録するメリットは何でしょうか。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

民間大手の宿泊予約サイトにおきましては、宿泊施設における販売額の18%から25%が相場となっております中間手数料を差し引かれることとなりますが、別府市独自の宿泊予約サイトにおきましては、それよりも安い手数料で予約を受けることが可能となります。本予約サイトを官民一体となって育てていくことで、少なくとも本市の常連客となり得ます九州圏内の観光客の皆さんに利用していただく、代表的な宿泊予約サイトとすることができれば、今まで喪失されておりました、本来得ることができる利益を取り戻すことが可能と考えられます。

さらに、予約サイトの運用から得られる消費者データを活用することにより、誘客の施策関連予算の効率化や集中化ができて、本市独自のアクティビティーと組み合わせ、別府に複数回訪れていただいておりますお客様にも新しい旅の形を提案するなど、新湯治・ウェルネスツーリズムを推進するだけでなく、将来的にはふるさと納税、地域通貨等との連結活用に発展させることにより、観光で稼いだ収益を市全体が享受するシステムが構築できるものと考えております。

○2番（日名子敦子君） 今回この予約サイトの聞き取りに、B－b i z L I N Kにお邪魔し、とても丁寧な説明をしていただきました。この答弁だけでは分かりにくい部分もあると思いますが、市長がおっしゃる、もうかる別府を目指すプロセスへの仕組み等、私なりに理解したつもりです。

この予約サイトは手数料軽減という事業者へのメリットがありますが、利用する宿泊者はやはりポイント等がたまる大手旅行サイトを利用するわけですし、別府市の予約サイトを利用する宿泊者へのメリットはまだこれから、課題も多いようですが、サイト自体今後進化していくものと思われま。

新型コロナウイルス感染症の第7波が収束したタイミングで全国旅行支援がスタートしましたが、このサイトは全国旅行支援に対応していなかったことも予約が伸びなかった要因と考えます。繰り返しになりますが、今後この予約サイトが進化し、完成形にできるだけ早く近づいていくことを願います。この予約サイトを御覧になったことのない方もまだ多くいらっしゃると思いますが、検索エンジンで「ゆのくにゆのたび別府」と入力して、閲覧していただけたらと思います。周知の方法も、今後御検討ください。

次に、人材不足についてです。

全国旅行支援がスタートし、別府もだいぶにぎわいが戻ってきました。しかし、人手不足のため、宿泊施設はお掃除が間に合わず予約を受け入れられない、飲食業は十分な接客ができない、タクシーの台数が減っているのかタクシーもつかまらず、二次会はやめていこうなどなど、様々なところで問題になっています。

市として、何か雇用促進に関する支援策はありますか。このような人材不足問題は観光業ではなく、あらゆる業種でも深刻だと思いますが、いかがでしょうか。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で旅行需要が激減したことによりまして、企業は経営維持のためにやむを得ず人員削減や、新規採用の抑制を行ってきた経緯もあることから、慢性的な人材不足が続いており、そのような状況の中で、国の政策であります全国旅行支援など、観光需要拡大で人手不足の問題が生じていることは認識しております。

別府市では、コロナ禍のため令和2年度、3年度と2年間実施を断念してきておりました合同企業説明会を3年ぶりに、来年の2月に実施を予定しております。企業の魅力をアピールし、別府市内の企業で働きたい人材確保の実現を図る企業と求職者の出会いを創出する場となります。参加できる事業者数には限りがございますが、人手不足解消や人材確保のために、ぜひご活用をいただければと考えております。

なお、今後につきましては、業界の皆様の見解を伺いながら、全国の状況も踏まえ、研究してまいりたいと考えております。

- 2番(日名子敦子君) 合同企業説明会が再開ということですし、今後研究もしていただけるということで期待しております。

次に、公共施設Wi-Fi環境についてです。

今後、教育のほうでも地区公民館のWi-Fi環境整備が進むようですが、公共施設のWi-Fiは何か所利用できますか。

- 次長兼観光課長(日置伸夫君) お答えいたします。

観光課が所管しております観光客向けのWi-Fiにつきましては、19か所となっております。

- 2番(日名子敦子君) 別府市全域を考えますと少し少ないように思いますが、観光関係施設でWi-Fiスポットを増やす予定はありますか。

- 次長兼観光課長(日置伸夫君) お答えいたします。

無料Wi-Fiスポットの状況につきましては、現在19か所のアクセスポイントでございますが、これに1か所当たり維持費が年間約16万6,000円となっており、アクセス数やアクセス時間帯などのデータを見ますと、旅行者の方等の動きと違ったアクセス状況や、アクセス数が少ないものも見受けられる状況でございます。

また、国内携帯電話事業者によるシステムの普及や改善などが日々変化しており、現在国内の空港、JR、私鉄の駅、コンビニなどにおいて、無料Wi-Fiの廃止や撤去する動きも起こっているようでございます。

したがって、現在全国的なWi-Fi設置に関する状況やスマートフォン通信環境などの過渡期にあるものとして、状況を見極めたいと考えております。

- 2番(日名子敦子君) 今後、5Gの意向を踏まえてWi-Fiスポットは増やさず現状維持するとのことですが、世の中の的に現行の4Gの通信速度でも十分で、デジタル化がもっと進まなければ5Gの大容量の実現が発揮できないと聞きました。少しずつでもWi-Fiスポット拡充へ調査・研究をしていただきたいと思っております。

では続いて、イベントの情報の掲載と広告について伺います。

別府市の公式ホームページに別府市行事カレンダーがありますが、どのように作成していますか。

- 秘書広報課長(大町 史君) お答えいたします。

市の公式ホームページの別府市行事カレンダーにつきましては、市報に掲載した内容から、誰もが参加できるイベントを掲載しております。

- 2番(日名子敦子君) コロナ禍でも、少しずつイベントが戻ってきています。先日もONSENアカデミア、別府大同窓会など、ビーコン、公園、通り等で、とても興味深いイベントが開催されました。しかし、周知が十分でなく、慌てて声をかけたりする場面にも遭遇しました。

市民はもちろん、観光客の皆様にも、観光客の皆様もネットで検索し、隙間時間に何をしよう、どこへ行こうという時代です。市のホームページに、市のイベントだけではなく、公民館での講座や観光施設での催し、公園でのお祭り、マルシェ、イベント等、今別府市内のどこで何をやっているかが一目で分かるようなページがあると、観光客の回遊性にもつながるのではないのでしょうか。

- 秘書広報課長(大町 史君) お答えいたします。

現在、公式ホームページの別府市行事カレンダーには、市報に掲載した情報の中から市主催だけでなく民間主催のイベントも掲載していますが、市内の全てのイベントの掲載となりますと、開催の規模や形態、分野など多種多様にわたり、事前の内容把握が難しい場

合もあることから、LINE、フェイスブック、インスタグラムなど、即時性と情報拡散力に優れているSNSを引き続き活用し、公式ホームページと併せて効果的な情報発信を心がけてまいります。

- 2番（日名子敦子君） 一目で分かるようなページがありますと、とてもいいのではないかなと私は思っているのですが、現在の宿泊施設は、予約が入って初めてイベントのことを知るというのが現状で、飲食店でもスタッフの増員や仕込み量も調節できますし、タクシーもドライバーの確保ができたりと、メリットしかないように思います。SNSの時代でもありますし、ホームページにイベントのリンクを貼るなど、やり方はいろいろとできると思います。イベントによって所管する担当課は様々でしょうが、それが一つになった見やすい、使いやすい情報発信を御検討いただければと思います。

では、最後の4番の防災行政等についてに移ります。

まず、防災士についてです。

別府市内の防災士は360名ほどいらっしゃるかと、先週の答弁で伺いました。人数を増やすよりスキル向上に努めてきたとのことですが、防災士の高齢化も進んでいます。防災士講習への受講を希望する方もいらっしゃるようですが、どの程度申込みがありましたでしょうか。

- 防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

本年度の8月3日と8月17日に開催されました第2回自治委員会支部長会議と第2回自治会理事会の場におきまして、令和5年度に予定されている防災士育成試験に対して、新たに防災士に推薦したい方がいらっしゃいましたら集約をしますと募った結果、19地区から32名の応募がありました。

- 2番（日名子敦子君） 予算の確保等もあるかと思いますが、自治会からの御希望で防災士になりたいという意欲のある方々に、ぜひ受講していただきたいと思います。

では、次に火山防災計画について伺います。

今年7月に、鶴見岳、伽藍岳が噴火レベル、レベル2に一時引き上げられました。鶴見岳、伽藍岳が活火山だったのだと改めて知った方も多かったのではないのでしょうか。火山警戒レベルの法改正は8年前、58名の尊い命が奪われ、今なお行方不明者5名の御嶽山の噴火によるものだそうです。

また、今回の改定では噴火レベル4、5の場合が追加され、広域避難が追加されたということです。改定に伴い、関係する自治会に対し説明会を開催したと聞きましたが、どのような内容だったのでしょうか。

- 防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

今回、令和3年12月に火山避難計画が改定されたため、本年の8月から10月にかけて延べ18回、広域避難が必要となる地域の84の自治会の市民の方々を対象とし、説明会を開催させていただきました。

説明会では、鶴見岳、伽藍岳の火山避難計画が改定されたことに伴って、火山噴火の仕組みや種類ですね、これはどのような噴火のパターンがあるのかとか、火山の被害で、例えば言いますと火砕流とか溶岩流と、こういうものがありますということや、警戒レベルごとの対応や広域避難となった場合の対応等を説明させていただきました。

特に、現状では噴火警戒レベル1ではありますが、鶴見岳、伽藍岳は活火山であり留意が必要なこと、また活火山があることによって温泉の恵みを受けていることを再認識していただきました。

今後は、広域避難となった場合の対応について、市民の方々と一緒になって検討していきたい旨の説明を行ったところであります。

- 2番（日名子敦子君） まずは、市民の皆様が活火山のふもとで生活していることを認識

していただき、行政からの避難の命令によって隣接市町村などに広域避難する必要があるということですが、担当部局としては今後具体的な計画や方向性、具体的な展開について、どのような方針ですか。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

担当課といたしましては、市民の方々への説明会の開催と並行しまして、別府市の職員は活火山を持つ市の職員という特殊性を考慮し、大分大学減災・復興デザイン教育研究センターとの協力の下、火山防災セミナーや火山フィールドワークの開催など、火山防災への理解を深める取組を行ってきたところであります。

また、火山防災協議会では、法に基づいた避難促進施設の指定に向けた基準づくりの検討を行っております。なお、避難促進施設に指定されますと、施設の管理者等は避難確保計画の作成、市への報告、公表、避難訓練の実施や参加の責務を負うこととなります。

担当部局といたしましては、来年度以降、鶴見岳、伽藍岳の火山避難計画の具体化に向け、大学等の火山の専門家の助言をいただきながら、優先度を踏まえた基本的な検討事項を整理し、火山防災に取り組んでまいりたいと考えております。

○2番（日名子敦子君） 大変な作業になるかと思いますが、具体的な計画の検討をお願いいたします。

個別避難計画につきましては、先日阿部真一議員の質問で理解いたしました。先日、南区におきまして視覚障がい御夫婦の避難計画を、御本人や福祉支援員、自治会長、防災士等が参加し、1時間ほどかけて避難行動や避難計画を作成し、様々な情報を共有いたしました。

個別避難計画の作成は、当事者が2,700名ほどいらっしゃいますので、こちらも大変な作業になると想像できます。地域力も活用しながら、速やかな計画の作成を私からもお願いしたいと思います。

小中学校の防災教育について伺います。

市内小中学校において、防災教育をどのように進めていますか。

○学校教育課参事（太田 悟君） お答えいたします。

学校における防災教育は、防災に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解し、思考力や判断力を高め、働かせることによって、防災について適切な思考決定ができるようにすること、また安全の保持増進に関する実践的な能力や態度、さらには望ましい習慣の形成を目指して、児童生徒等の発達の段階に応じ、学校教育活動全体を通じて計画的・継続的に行われるものです。

各学校では、学校保健安全法に基づき学校安全計画を策定し、各教科や特別活動などにおいて計画的な防災教育を実践しているところでございます。

○2番（日名子敦子君） 先日、市内の放課後児童クラブの子どもたちが、市長に海拔表示の修理をお願いしたいと市長を訪問されたようです。防災マップづくりで地域を歩いた際に、破損したり文字が薄くなっていることに気づいたということで、これも地域を知るフィールドワークなのかなと大変感心いたしました。市長が、修理等の対応を子どもたちに直接約束したと伺っております。ぜひお願いしたいと思います。

では、防災教育の一つとして、各校での避難訓練の実施状況はコロナ禍どうなっておりますか。

○学校教育課参事（太田 悟君） お答えいたします。

避難訓練は、児童生徒等が災害発生時に安全に避難することができる態度や能力を育成することを狙いとし、防災教育の指導内容について、体験を通して実践的に理解を深めるために実施するものです。各学校においては、地震・火災・不審者等の様々な状況を想定した避難訓練を学校安全計画に位置づけて実施をしております。

また、学校の立地条件に応じて、海に近い学校では津波を想定した避難訓練を、山に近い学校では土石流を想定した避難訓練を実施しています。

- 2番(日名子敦子君) 別府市の地形の差に合わせて、避難訓練を実施しているということです。コロナ禍で、なかなかしっかりと防災訓練ができていない自治会等の地域もあるかと思いますが、万が一のことを考えると、小さい頃からの防災教育も大切なことの一つと考えます。私も、子どもの頃ハンカチで口を押さえながら、先生におしゃべりをしないようにと注意されながら避難訓練したことを思い出します。

担当課にお聞きしますと、防災危機管理課と連携して防災講話も実施しているとのことでした。どのような講話だったのでしょうか。また、講話に限らず、児童生徒に対する防災面での取組がありましたら答弁ください。

- 防災危機管理課長(中村幸次君) お答えいたします。

防災危機管理課では、学校からの依頼に基づき、1回につき1時間程度の防災講話を実施しております。過去3年間の小中学校での実績ですけれども、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できておりませんが、令和3年度は延べ3回、令和4年度は現時点でまで延べ9回実施しております。

また、防災講話だけでなく、学校給食での災害食の試食体験を令和3年度から実施しており、令和3年度は小学校5校で2,150食、令和4年度につきましては小学校8校で3,560食を提供しております。

なお、災害食につきましては賞味期限の近い備蓄品や、大分県の備蓄品の提供等を有効活用しているものであります。

防災危機管理課といたしましては、若年層からの防災教育は重要であるとの認識であり、教育部と連携を図りながら、引き続き防災講話や災害食の体験を実施していきたいと考えております。

- 2番(日名子敦子君) 最近は災害食も改良が進み、おいしくなっています。災害食にも賞味期限がありますので、試食体験することによって無駄にすることもありません。引き続き、防災に対する子どもたちへの防災教育をお願いいたします。

最後の質問です。

ウクライナ避難民の支援について伺います。

今年3月8日に市長がウクライナ避難民の受入れを表明して以来、10か月がたちました。すばらしい御決断だったと思います。現在の状況はどうなっていますか。

- 防災危機管理課長(中村幸次君) お答えいたします。

現在、別府市では13世帯、25名の避難民の方が生活している状況であります。

- 2番(日名子敦子君) 生活支援はもとより、日本語が分からない避難民への支援は意思疎通も難しいと思います。教育部で母語支援員さんを任用していることは先ほども申し上げましたが、新聞等で周知しました。さらにそれ以前に防災局でもロシア語が話せる職員を任用していると今回知りました。どのように対応されているのでしょうか。

- 防災危機管理課長(中村幸次君) お答えいたします。

受入れ時は、当時長崎県の壱岐市からNPO法人の小野さん夫婦が通訳を兼ねて別府までお越しいただいて、いろんな場面で通訳を含めて支援を行っていただき、小野さんが無理な場合に、登録していただいた語学ボランティアに御協力をいただきながら支援を行っていましたが、限界があることから、本年7月からロシア語ができる方を外国語事務の会計年度任用職員として採用し、ウクライナ避難民の支援の対応を行っているところであります。

本市に避難したウクライナ避難民は、旧ソ連時代を経験しており、ほとんどの避難民の方がロシア語をしゃべることができることもあり、ロシア語での意思疎通を行っている状

況でございます。この職員はロシア語の通訳の経験もあり、またロシアでの渡航経験を有し、特に医療的な知識も持ち合わせております。避難民の医療面の支援に、無理なく対応している状況でございます。

現時点では就学支援・就労支援・医療支援等も落ち着いてきていることから、支援の申出への対応、日本の文化・習慣の習得への支援、家庭訪問による生活支援など、避難民の困り事への対応や生活支援を行うことを予定しております。

- 2番（日名子敦子君）一応、来年3月までの任用と伺いました。慣れない日本での生活、避難民の皆様の困り事への対応を、その後の引き続きの任用もお願いしたいと思います。

最後に、ウクライナ避難民の皆様のサポートもお願いしましたが、防災局は個別避難の計画の作成、火山避難計画の制作周知等、命を守るための喫緊の課題も多いと思います。今回も多くの議員が防災局に質問しましたが、やはり皆様関心がおありなのだと思います。答弁をお願いしていませんでしたが、今後の方針を防災局長よりお願いいたします。

- 防災局長（白石修三君）お答えをさせていただきます。

防災対策については、先ほど課長のほうから答弁させていただきました。防災士による、防災士育成による地域力、つまり地域の防災の向上に資する取組、火山避難計画や個別避難計画など、避難が必要となった場合の行動計画の作成、また小中学生、若年層からの防災教育の実施など、いろいろな面があります。

防災局としましては、防災意識の向上というのは当然ですが、地域や関係者と連携を深めながら、また防災に関してもデジタルを有効に活用しながら、防災対策を、全般を実施してまいりたいというふうに考えております。

また、ウクライナについても、今防災局で対応させていただいています。別府に避難してよかったと思っていただけるよう、困り事相談や生活支援など、引き続き支援を継続していきたいというふうに考えております。

- 2番（日名子敦子君）今後も市民の皆様が安心・安全に暮らせるようよろしくお願いいたします。

今年も振り返ればいろいろなことがあり、あっという間の1年でした。執行部職員の皆様もお疲れさまでございます。例年より過ごしやすい12月でしたが、本日から週末にかけて寒さも厳しくなってくるようです。どうぞ御自愛され、よいお年をお迎えください。

以上で終わります。ありがとうございました。

- 議長（市原隆生君）これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。以上で本日の議事は終了いたしました。明日15日は事務整理のため本会議を休会とし、次の本会議は16日定刻から開会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（市原隆生君）御異議なしと認めます。よって、明日15日は事務整理のため本会議を休会とし、次の本会議は16日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時43分 散会

